

参考資料

1	犬山市のすがた	124
	(1) 沿革	124
	(2) 概況	125
2	犬山市人口ビジョン	126
	(1) 人口の現状分析	126
	(2) 将来人口推計	141
	(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	146
	(4) 人口の将来展望	147
3	SDGsとの関係	156
	(1) SDGsとは	156
	(2) 日本におけるローカル指標の設定	156
	(3) 第6次犬山市総合計画とSDGsとの関係	157
	(4) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係	158
	(5) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係の根拠	160
4	達成指標一覧	167
5	個別計画一覧	174
6	策定体制	176
	(1) 策定体制図	176
	(2) 総合計画審議会	177
7	策定経過	179
8	市民参画	181
	(1) 公募委員	181
	(2) 各種アンケート調査	182
	(3) 団体等インタビュー	186
	(4) 地区別タウンミーティング	187
	(5) 企業ヒアリング	188
	(6) パブリックコメント	189
9	用語解説	190

1 犬山市のすがた

(1) 沿革

私たちのまち犬山市は、昭和29（1954）年4月に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村が合併し、人口約3万5千人の市として誕生しました。

歴史的には、旧石器時代の遺跡が確認されているほか、縄文・弥生時代には木曾川流域の地理的特性を活かして小集落が発達していたことが確認されています。

また、「東之宮古墳」や「青塚古墳」をはじめとする多数の古墳が築造されたことや、尾張国二宮「大縣神社」が建立されるなど、今も残る数多くの歴史文化資源が、古くから尾張の要衝の地であったことを物語っています。

奈良時代から室町時代にかけては、荘園が成立し、丹羽郡司良峰氏が藤原氏へ寄進した小弓荘^{おゆみのしょう}や鳥羽院関係の荘園とされる成海荘^{なるみのしょう}などがありました。

戦国時代には織田氏の所領となり、天文6（1537）年、犬山城が築城されたと言われています。それ以降、城郭だけでなく城下町を含む範囲を堀や土塁で囲んだ「総構え」が整備されるとともに、木曾川の水運により大きく発展しました。江戸時代には尾張藩付家老成瀬家の所領となり、以後、明治時代に至ります。

昭和10（1935）年に国宝に指定された犬山城天守は、現存天守では日本最古とも言われ、城下には往時の町割が現在も残っています。

また、針綱神社の例祭として寛永12（1635）年に始まったと伝えられ、平成28（2016）年にユネスコ無形文化遺産に登録された犬山祭の車山行事、万治年間（1660年頃）に成瀬家により御料鵜飼として本格的に始められたとされる木曾川うかいや江戸時代の末期を起源とする尾張富士大宮浅間神社の祭礼石上げ祭など、現代まで引き継がれている犬山市の歴史文化がこの時期に形成されました。

明治時代以降には、町村合併が繰り返し行われ、明治39（1906）年に、犬山市の前身となる犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が誕生しました。

大正時代から昭和初期にかけて、名鉄犬山線と広見線、小牧線が順次開通すると、交通の要衝として商業が発展し、木曾川流域には紡績・製紙工場が進出、昭和30年代以降は、現在に至るまで、企業誘致による工業振興を図っています。

昭和6（1931）年に木曾川が国指定の名勝となり、木曾川河畔にはホテルや旅館が立地しました。そして、昭和39（1964）年には、木曾川周辺地域が国定公園に指定されました。さらに、大規模遊園地や博物館明治村など多くの観光施設が立地し国内・圏域有数の観光地としての礎ができました。

その後時代の変化とともに、観光客数は徐々に減少傾向となり、平成15（2003）年には、犬山城の登閣者数が過去最低の19万人まで落ち込みました。平成19（2007）年以降、名古屋鉄道株式会社との協働や景観整備などにより城下町地区を中心に再び賑わいが創出されました。

市の人口は、昭和45（1970）年から平成16（2004）年にかけて公営・民営の宅地造成が盛んに行われたことを背景に増加を続けていましたが、平成21（2009）年以降、減少局面に転じています。

現在の犬山市は、歴史や自然などの豊かな資源を持つ魅力的な観光地として知られるばかりでなく、製造業を中心とした産業が発展し、また一方では、名古屋や岐阜へのアクセスが良好な利便性の高い住宅地としての側面も合わせ持つ、表情豊かなまちとなっています。

※沿革は犬山市史を参考に作成。

(2) 概況

【立地】

- ・名古屋の中心部から北へ約25kmに位置し、岐阜県との県境に位置しています。
- ・南は小牧市・春日井市、西は大口町・扶桑町、東は岐阜県可児市・多治見市に接し、北は木曾川を隔てて岐阜県各務原市、坂祝町にそれぞれ接しています。

【地勢】

- ・市域は総面積74.90 k m²で、北側を清流木曾川が流れ、木曾川扇状地の頂上部にあたり、標高30～50mの沖積低地と台地からなる西部から南部にかけては市街地や農地として利用され、東部は標高130～200mの丘陵地となっています。

【人口】

- ・令和4（2022）年12月31日現在、市の人口は72,733人となっています。

【交通】

- ・名鉄犬山線（犬山遊園駅、犬山口駅）、小牧線（羽黒駅、楽田駅）、広見線（富岡前駅、善師野駅）の3鉄道路線が犬山駅で結節し、合わせて7駅が設置されています。
- ・主要幹線道路である国道41号が東西に横断しているほか、名神・東名高速道路の小牧インターチェンジ、中央自動車道の小牧東インターチェンジ、東海環状自動車道的美濃加茂インターチェンジや東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジからも近い位置にあります。

【歴史、文化】

- ・犬山城天守と茶室如庵の2つの国宝をはじめ、江戸時代の町割りを残す犬山城下町、国指定名勝の木曾川、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産で国指定重要無形民俗文化財の犬山祭や古典的漁法が受け継がれる木曾川うかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を集めた野外民族博物館リトルワールド、本殿等が国の重要文化財に指定されている大縣神社、農業用ため池として世界かんがい施設遺産に登録された入鹿池など豊富な歴史文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づいています。

【自然】

- ・昭和の名水百選に選定された木曾川（中流域）は、チャート（角岩）の懸崖や奇岩・巨岩を望むことができるほか、春の桜や新緑をはじめ、季節ごとに景色が彩られます。（※）また、木曾川や東部丘陵地の一帯は、飛騨木曾川国定公園に指定され、国の天然記念物であるヒトツバタゴ自生地や平成の名水百選に選定された八曾滝があるほか、絶滅危惧種の評価を受ける希少な動植物も生息し、豊かな自然が残されています。



※環境省「環境省選定 名水百選」(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/meisui/data/index.asp?info=49>)を加工して作成。

2 犬山市人口ビジョン

(1) 人口の現状分析

① 国・県の人口動向

ア) 国の人口動向

- ・わが国の人口は平成20（2008）年をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成29（2017）年推計（中位推計））によると、令和12（2030）年以降は5年ごとに300万人以上の人口が減少する見込みとなっています。
- ・令和35（2053）年には1億人を下回り（9,924万人）、令和47（2065）年には8,808万人まで減少するものと推計されています。

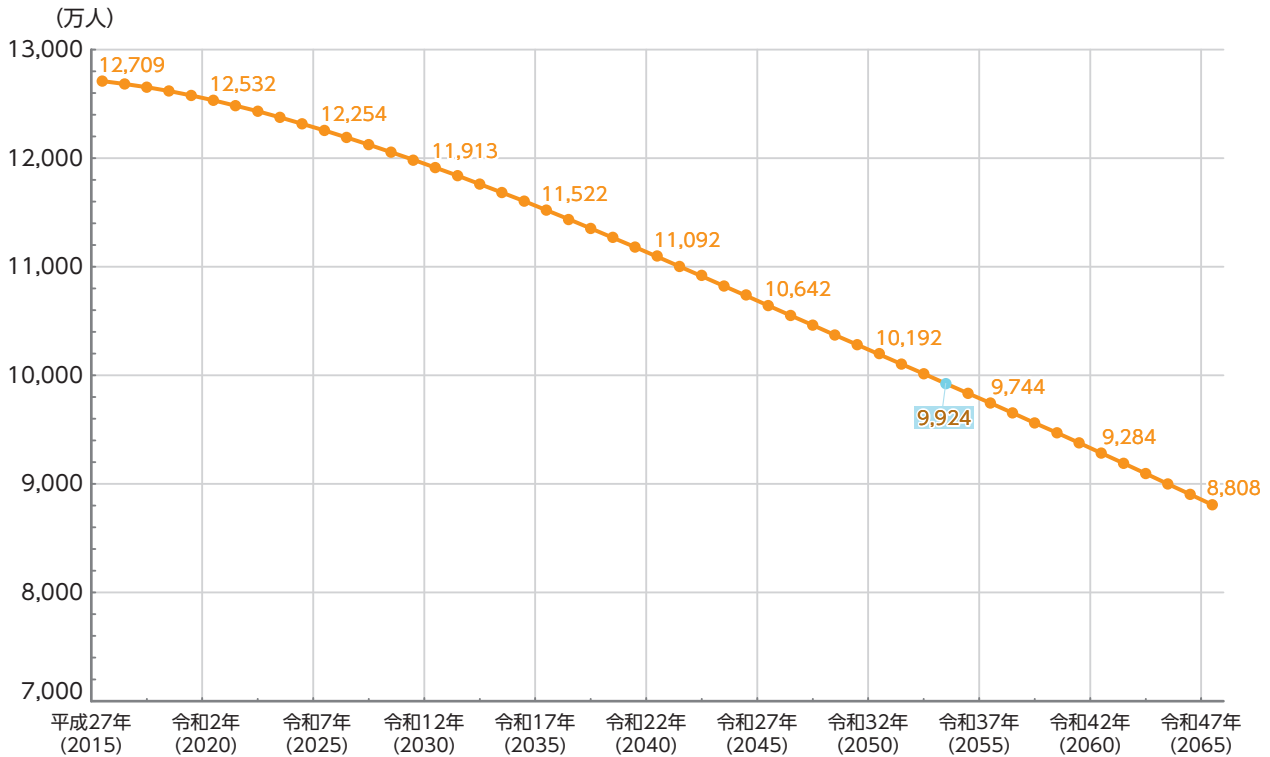


図1 日本の将来人口推計（中位推計）

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成29（2017）年推計）

1) 愛知県の人口動向

- 「あいちの人口」によると、愛知県の人口は令和元（2019）年まで増加を続けていましたが、令和2（2020）年、令和3（2021）年は減少しており、社人研の推計（平成29（2017）年推計（中位推計））では、今後も人口減少が続くとされています。
- 出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、平成29（2017）年に2,368人の減少と初めて減少に転じ、平成30（2018）年には5,874人、令和元（2019）年には10,025人と減少幅は拡大しています。
- これまで、転入数から転出数を差し引いた社会増減数は、良好な経済環境の中で、増加を続けており、自然減を社会増が補うかたちで人口増加を維持していましたが、近年は社会増減数も減少しています。

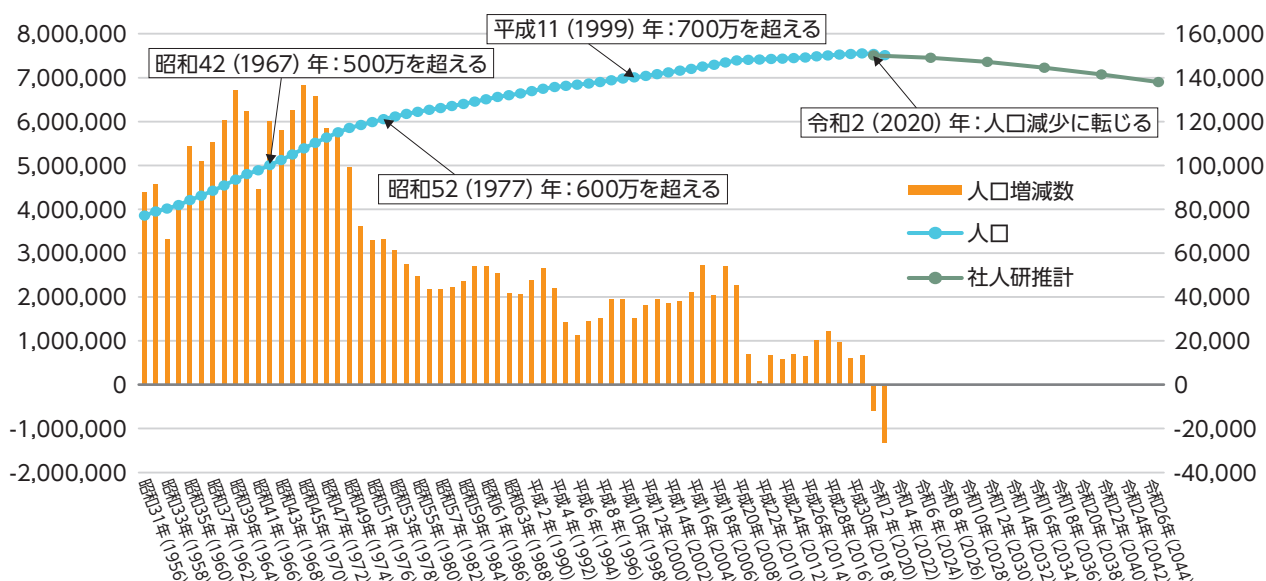


図2 総人口の推移（愛知県）

総人口は各年10月1日現在
人口増減数は前年10月～当年9月

資料：あいちの人口（第1表 愛知県推計人口と世帯数の推移）
国立社会保障・人口問題研究所（平成29（2017）年推計）

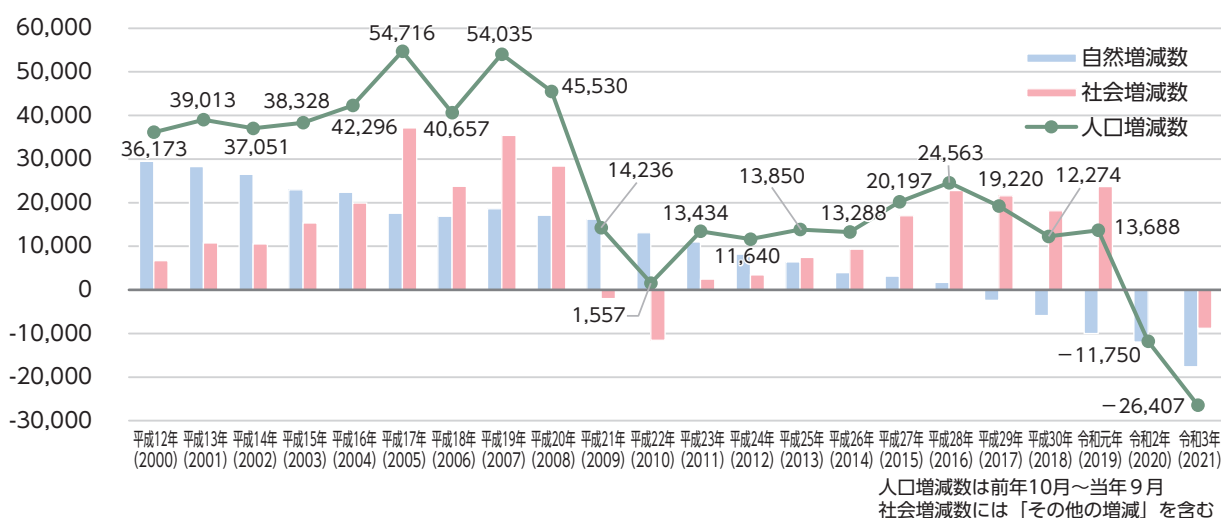


図3 人口増減数の推移（愛知県）

資料：あいちの人口（第1表 愛知県推計人口と世帯数の推移）

②犬山市の人口動向

ア) 総人口の推移

- ・住民基本台帳によると、犬山市の人口は平成21（2009）年をピークに減少局面に入っており、愛知県全体よりも早くから人口減少がはじまっています。

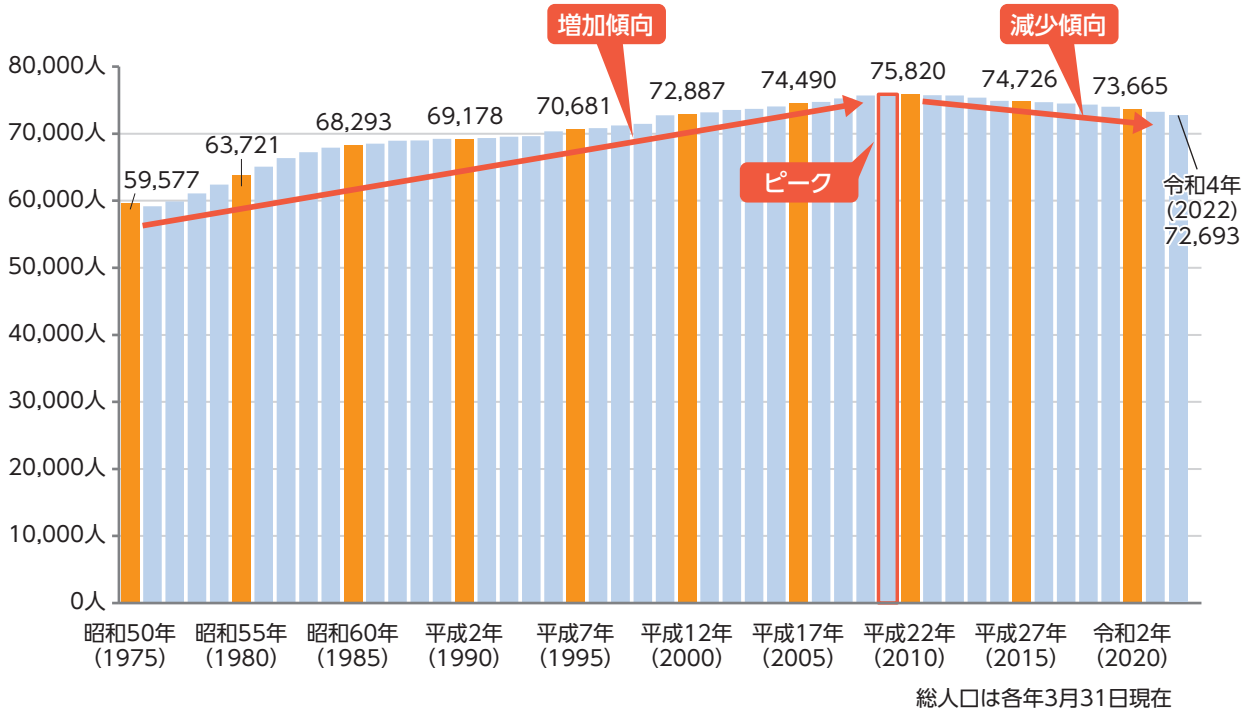


図4 総人口の推移（犬山市）

資料：住民基本台帳

イ) 年齢3区分別人口の推移

- ・年少人口割合の低下と老年人口割合の上昇が続いています。
- ・平成12（2000）年以降、老年人口割合が年少人口割合を上回っています。
- ・生産年齢人口の割合は、平成7（1995）年までは上昇していましたが、その後は低下が続いています。

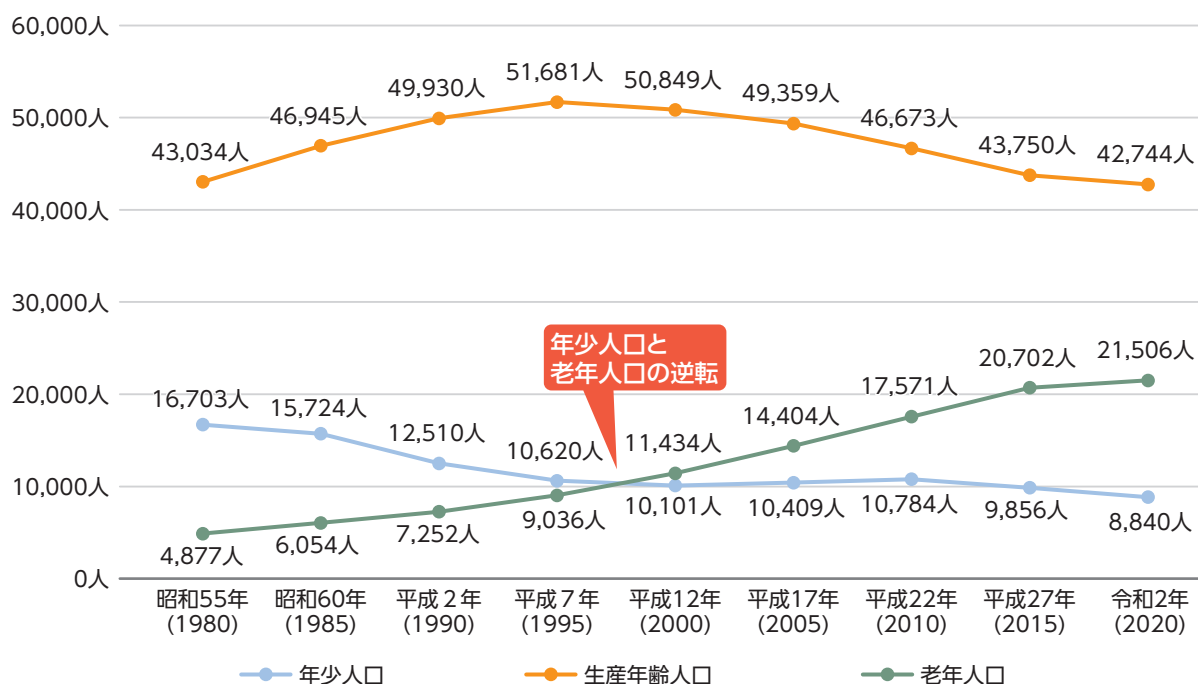
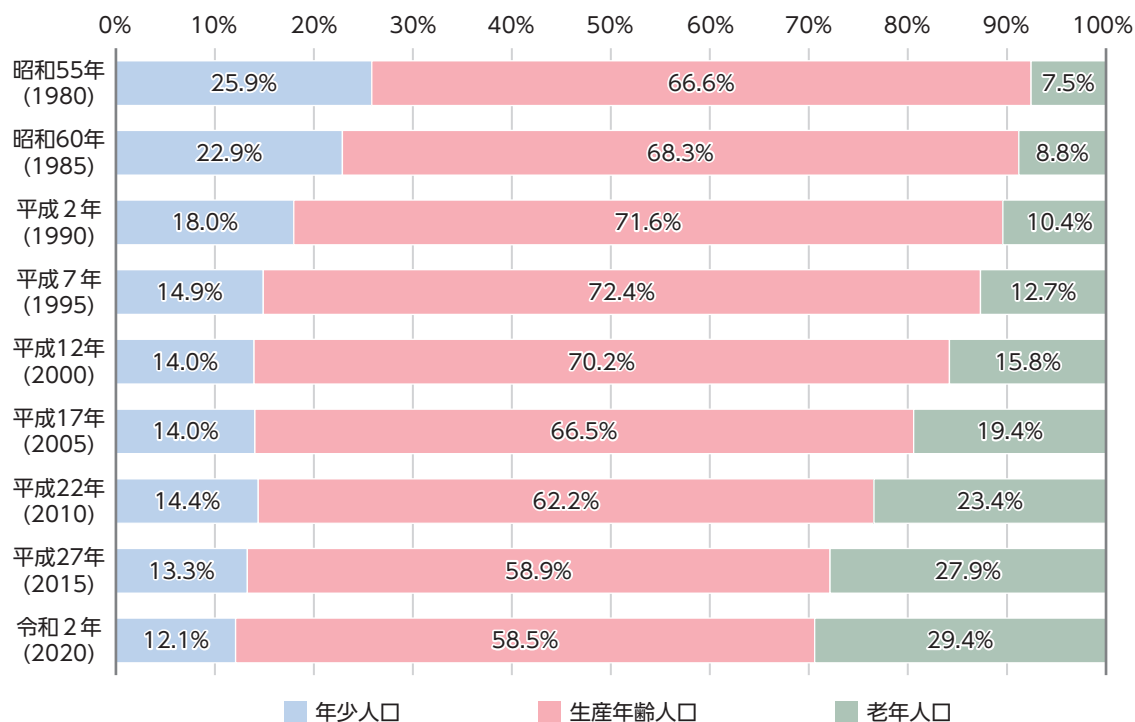


図5 年齢3区分別人口の推移（犬山市）

資料：国勢調査

ウ) 人口の男女比

- ・令和2（2020）年における犬山市の人口は、わずかに女性が多くなっています。
- ・令和2（2020）年を年齢階級別に見てみると、0-4歳～55-59歳までは男性の方が多く、60-64歳より年齢が上の階級では女性の方が多くなっています。
- ・令和2（2020）年における59歳以下を見ると、20-24歳及び25-29歳、30-34歳、45-49歳、50-54歳の階級において、特に男女の人口差が大きくなっています。
- ・平成12（2000）年と令和2（2020）年と比較すると平成12（2000）年における25-29歳、50-54歳における人口の山が、そのまま45-49歳、70-74歳に移動しています。

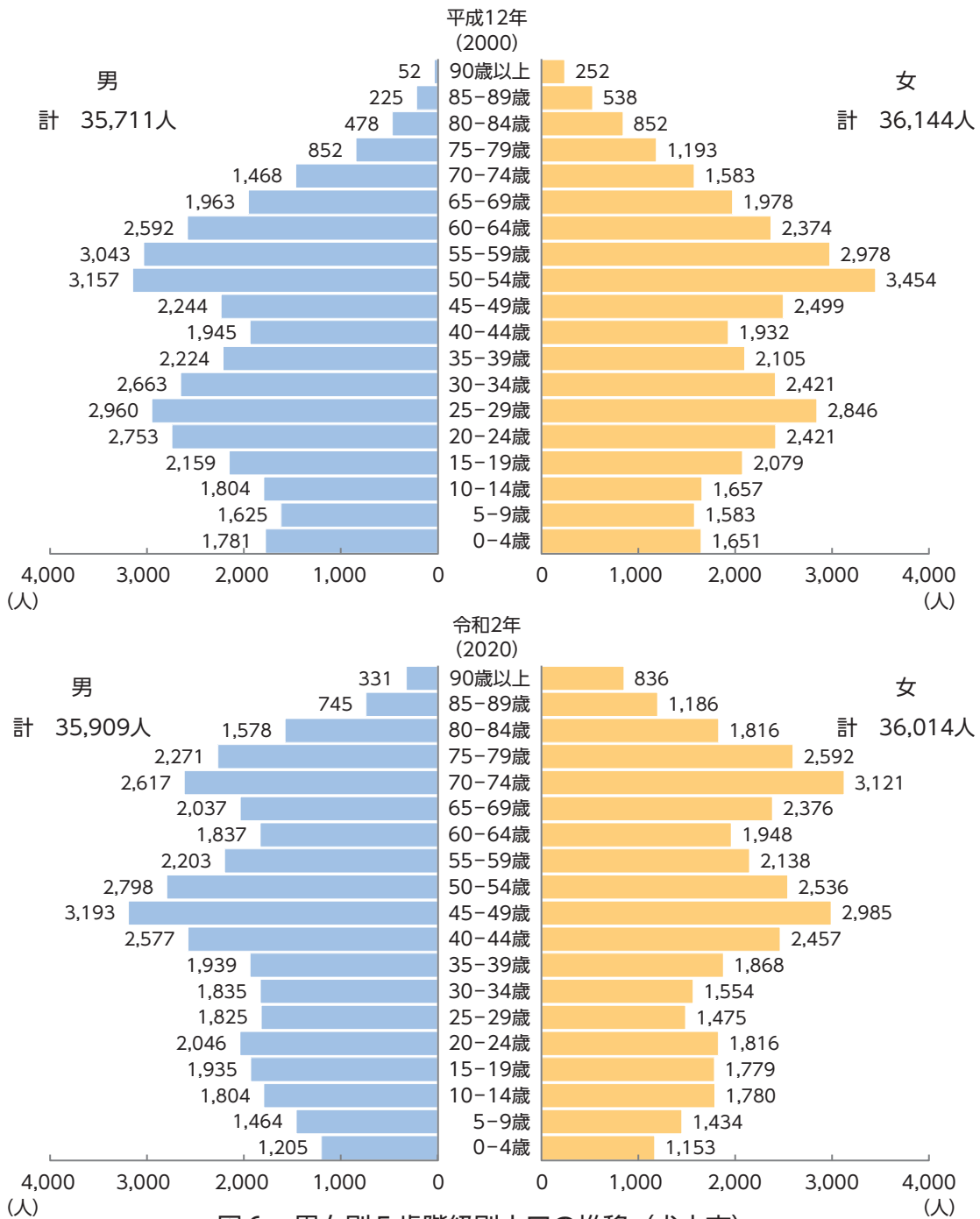


図6 男女別5歳階級別人口の推移（犬山市）

資料：愛知県衛生年報

I) 初婚年齢

- ・初婚年齢の推移を見ると、男女ともに上昇傾向となっており、徐々に晩婚化が進んでいます。
- ・全国、愛知県、江南保健所管轄区域内（犬山市・江南市・岩倉市・丹羽郡）を比較しましたが、大きな違いはありませんでした。

※参照にした資料「愛知県衛生年報」では、犬山市の数値は掲載されていないため、江南保健所管轄区域内の数値を使用しています。

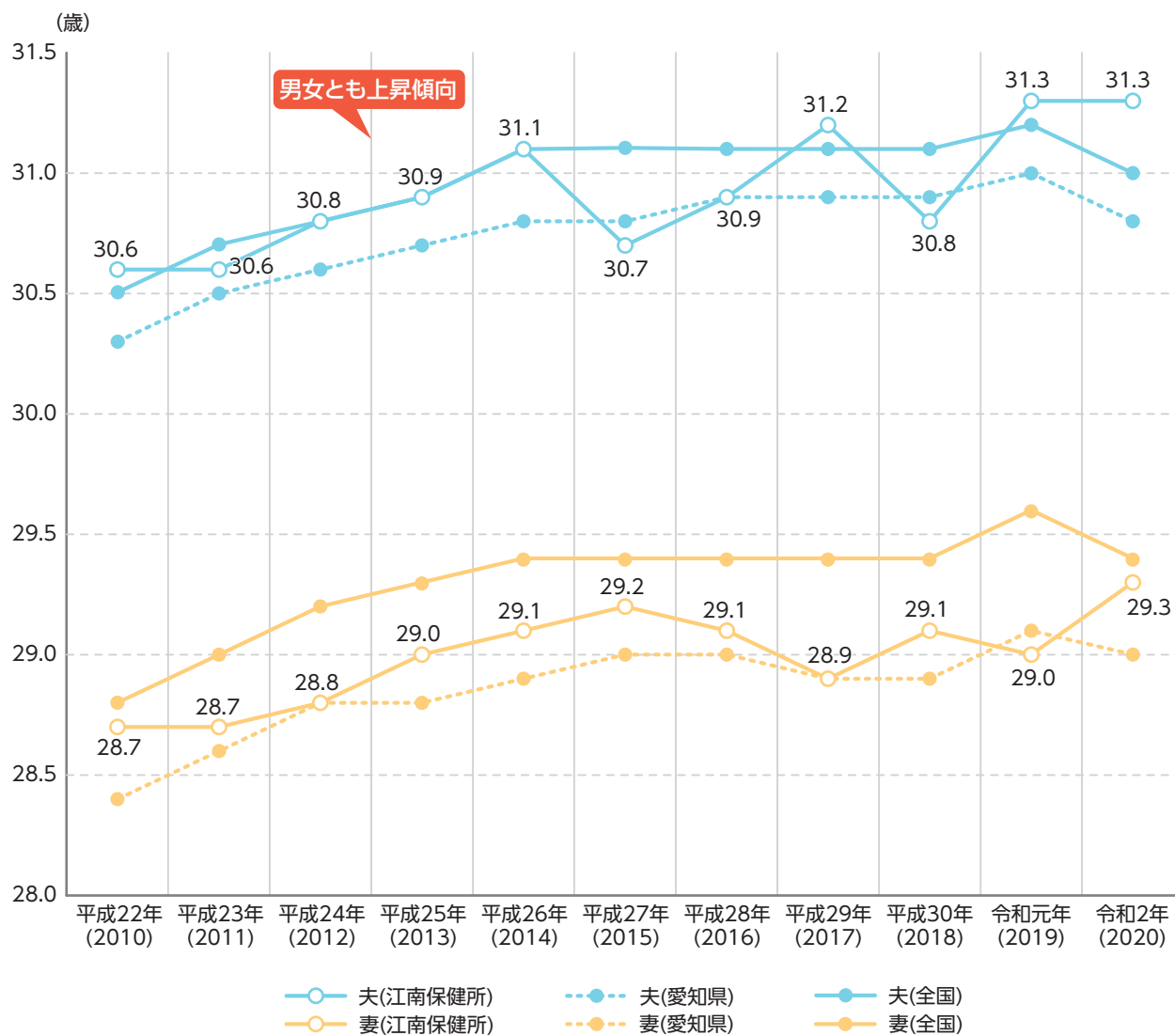


図7 平均初婚年齢推移

資料：愛知県衛生年報

わ) 未婚率

- ・全国、愛知県、犬山市のいずれにおいても、女性よりも男性の方が生涯未婚率が高くなっています。
- ・犬山市の男性未婚率は全国及び愛知県と同程度となっています。一方で、犬山市の女性は愛知県と同程度となっていますが、全国よりも低くなっています。
- ・性別・年齢階級別では、全体に上昇傾向が続いていましたが、男性における20～24歳、35～39歳、40～44歳以下の階級では、近年、未婚率がわずかに低下しています。

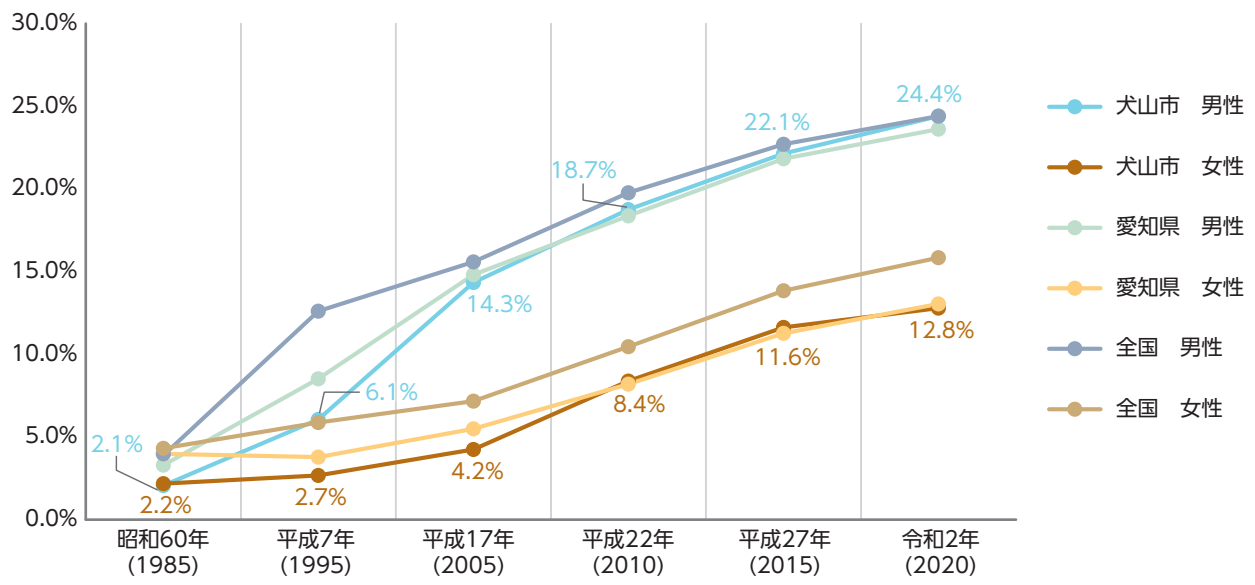


図8 生涯未婚率の推移

資料：国勢調査

※生涯未婚率 45～49歳と50～54歳の未婚率の平均により50歳時の未婚率を算出したもの

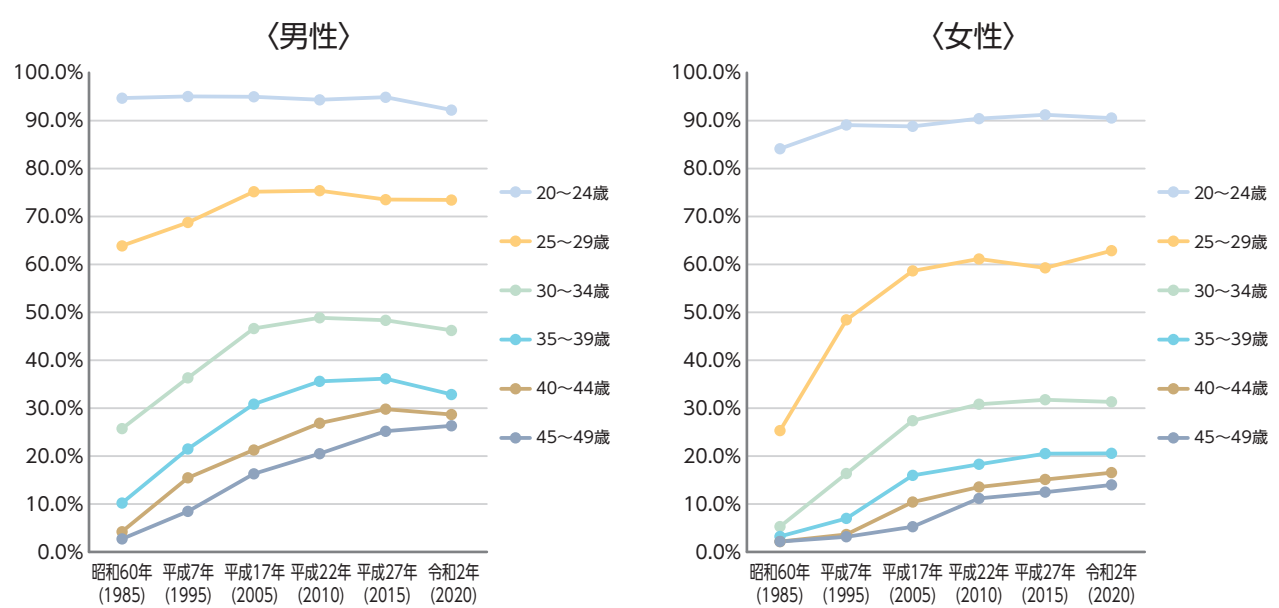


図9 性別・年齢階級別未婚率の推移 (犬山市)

資料：国勢調査

か) 自然増減 (出生・死亡)

a) 自然増減数の推移 (犬山市)

- ・平成20 (2008) 年から自然減に転じ、その後、自然減が続いています。
- ・出生数は増減を繰り返しながらも減少傾向となっており、平成23 (2011) 年から令和2 (2020) 年までの10年間で26.8%減少 (594人→435人) しています。
- ・高齢者の増加を背景に、死亡数は増減を繰り返しながらも増加傾向となっており、平成23 (2011) 年から令和2 (2020) 年までの10年間で21.0%増加 (651人→788人) しています。

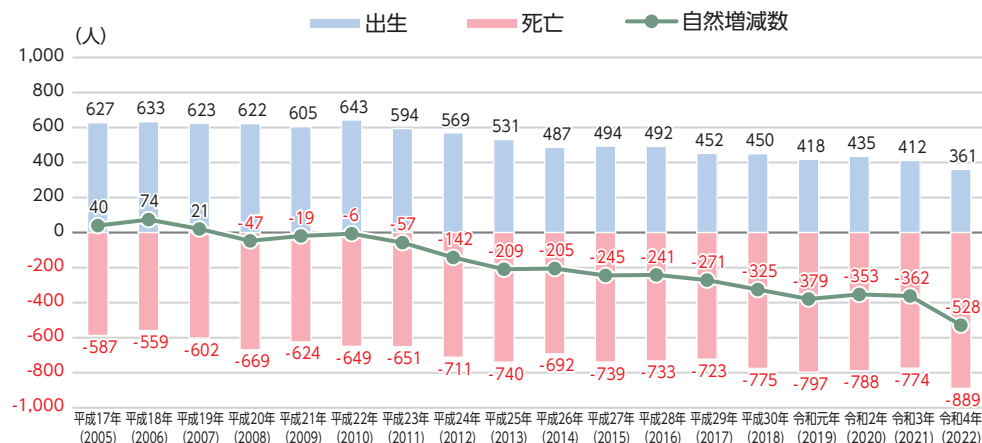


図10 自然動態 (犬山市)

資料：住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査

b) 合計特殊出生率

- ・犬山市の合計特殊出生率は、愛知県全体と比較して低く、全国と同程度となっていました。直近の平成25 (2013) 年～平成29 (2017) 年では、全国や愛知県全体が上昇する中で、犬山市の合計特殊出生率は低下しています。

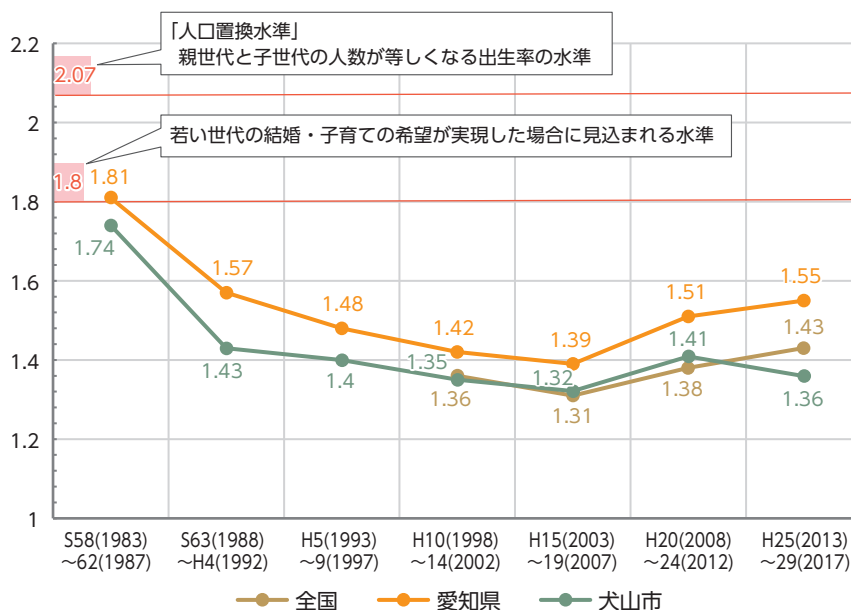


図11 合計特殊出生率の推移

資料：人口動態保健所・市区町村別統計 (人口動態統計特殊報告)

表1 愛知県内自治体の合計特殊出生率の状況
平成25(2013)年～平成29(2017)年

上位都市		下位都市		
①	大府市	1.93	設楽町	1.44
②	東海市	1.86	名古屋市	1.41
③	日進市	1.85	蒲都市	1.40
④	大治町	1.85	新城市	1.39
⑤	北名古屋市	1.80	南知多町	1.36
⑥	大口町	1.80	犬山市	1.36
⑦	刈谷市	1.80	瀬戸市	1.34
⑧	みよし市	1.80	津島市	1.29
⑨	阿久比町	1.77	美浜町	1.27
⑩	幸田町	1.76	愛西市	1.25

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

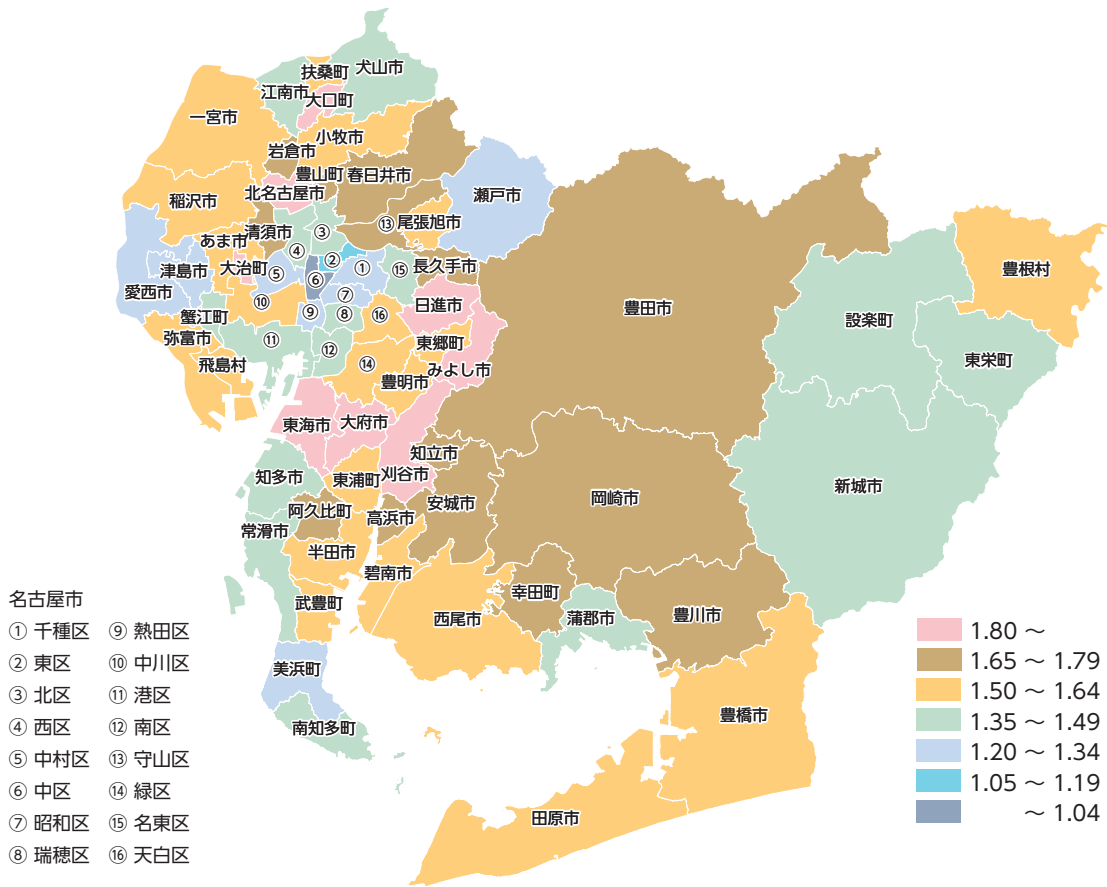


図12 合計特殊出生率の分布（平成25(2013)年～平成29(2017)年）

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

c) 若年女性人口と出生数

- ・過去15年の若年女性と出生数の推移を見ると、若年女性人口は減少を続けており、平成23（2011）年から令和2（2020）年までの10年間で25.8%減少（8,565人→6,359人）しています。
- ・出生数は増加している年があるものの減少傾向となっており、平成23（2011）年から令和2（2020）年までの10年間で29.7%減少（580人→408人）しています。
- ・出生数全体における母の年齢構成比を見ると、令和2（2020）年における25～29歳の割合が平成29（2017）年と比較して上昇した一方で、同時期における30～34歳の割合が低下しています。

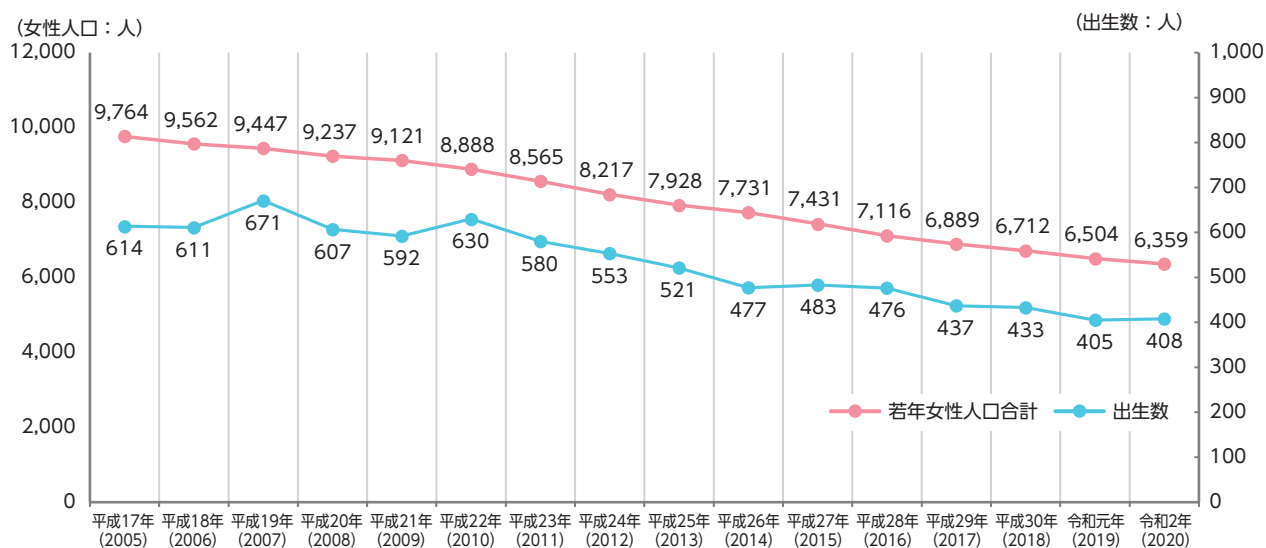


図13 若年女性人口と出生数推移（犬山市）

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

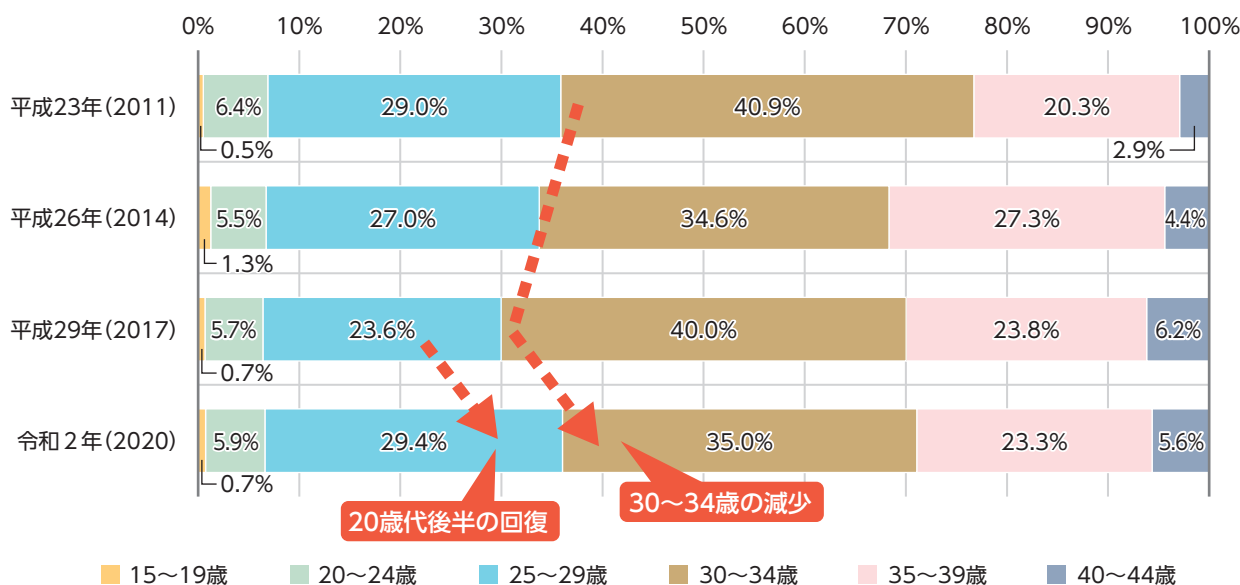


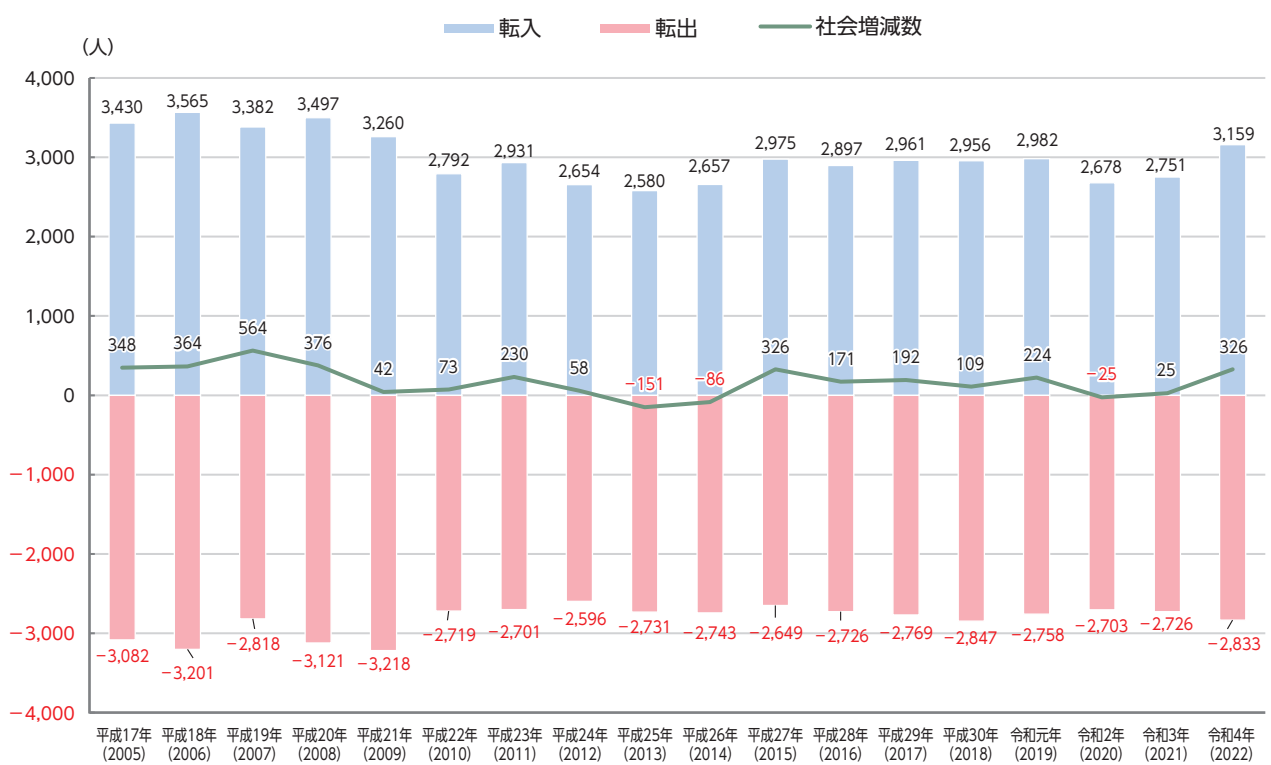
図14 出生数全体の母の年齢構成比（犬山市）

資料：愛知県人口動態統計

㊦) 社会増減（転入・転出）

a) 社会増減数の推移

・転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数（その他増減除く）の推移を見ると、平成25（2013）年、平成26（2014）年は転出者が転入者を上回る社会減となりましたが、近年は概ね増加傾向にあります。



※「その他増減」は含んでいない。

図15 社会動向（犬山市）

資料：住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査

b) 転入元、転出先

■ 県内外別

- ・県内外別に見ると、愛知県内各市町村からの転入が全体の59.5%となっています。
- ・県内外別に見ると、愛知県内各市町村への転出が全体の54.2%となっています。
- ・日本人の転入出を市町村別に見ると、名古屋市及び近隣市町間での転入出が上位となっています。

■ 東京近郊（一都三県）との関係

- ・令和3（2021）年における犬山市から東京近郊（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出は225人となっており、これは全体の8.9%となっており、一定の割合を占めています。
- ・東京近郊への転出者を性別・10歳年齢階級別に見ると、女性よりも男性の転出数が多く、男女ともに20～29歳が半数以上を占めています。

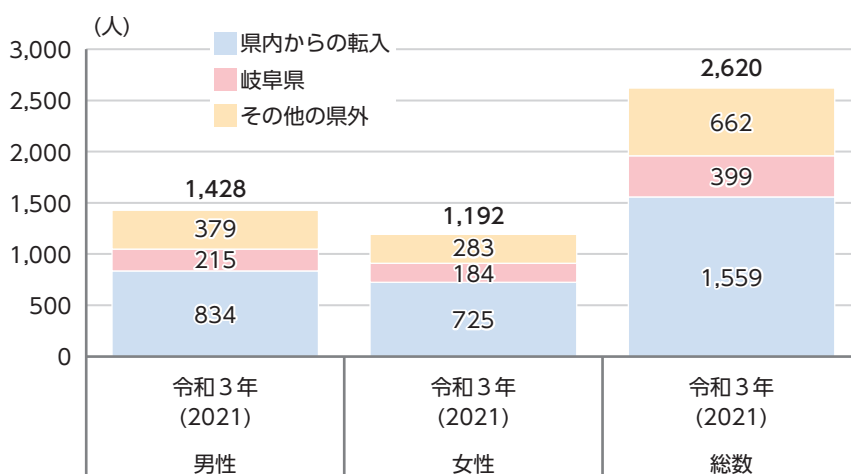


図16 県内外別男女別転入者数（犬山市）

資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人）

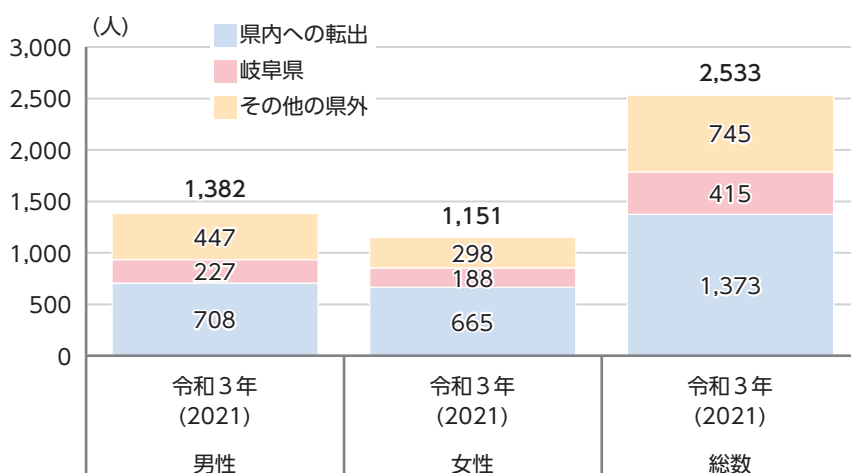
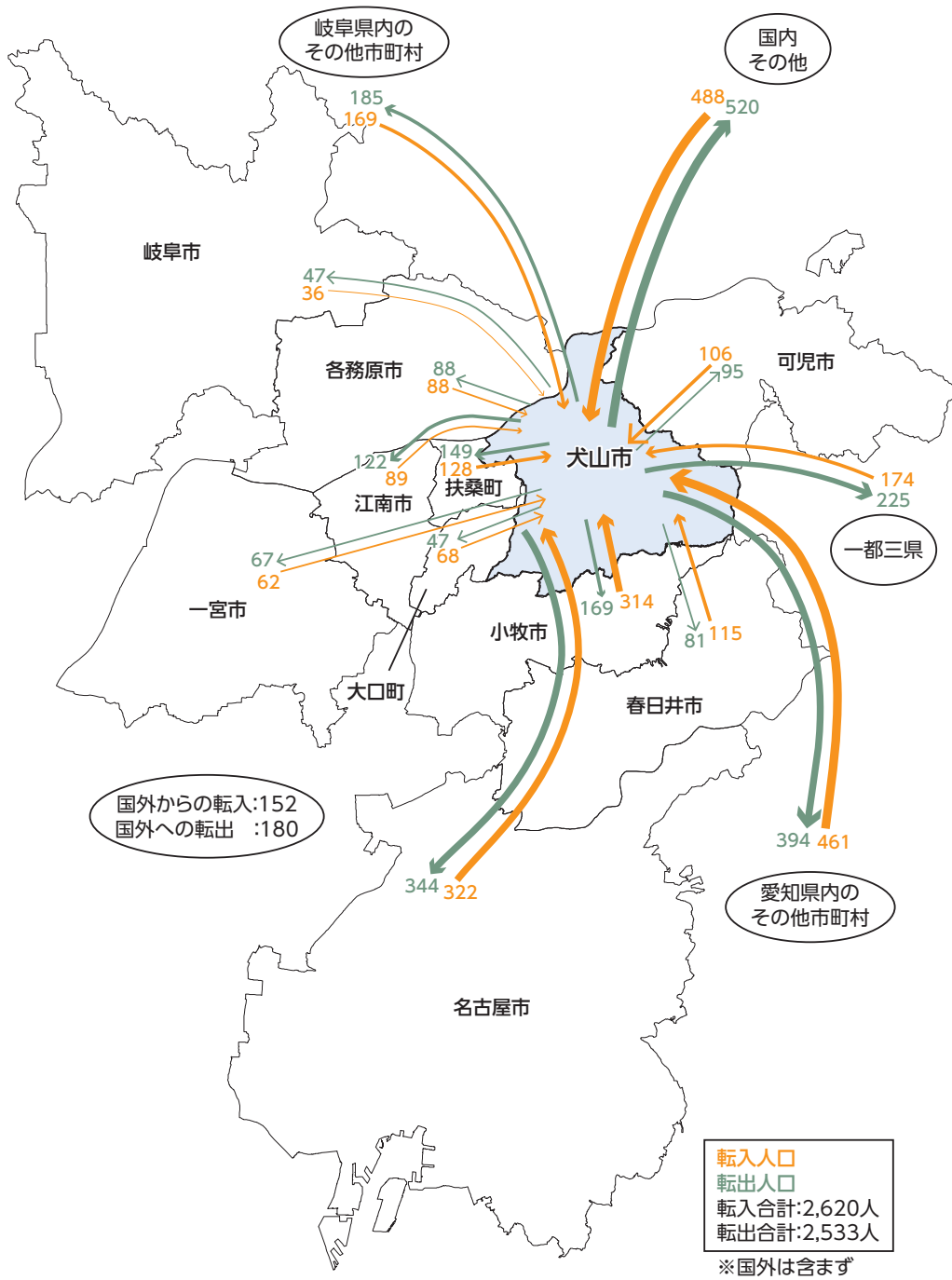
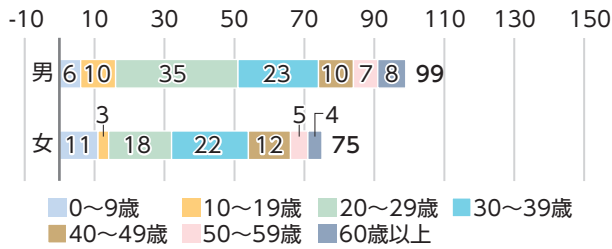


図17 県内外別男女別転出者数（犬山市）

資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人）



一都三県からの転入



一都三県への転出

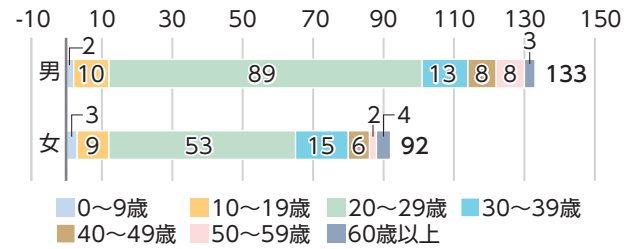


図18 転入元・転出先の状況 (令和3 (2021) 年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

7) 人口移動

a) 5歳階級別人口移動

- ・国勢調査の結果から5歳階級別純移動を見ると、少し古いですが直近データの平成22(2010)年→平成27(2015)年においては、過去に比べて15～19歳→20～24歳及び20～24歳→25～29歳における減少が解消されている一方で、10～14歳→15～19歳以下の年齢階級及び25～29歳→30～34歳以上の階級における増加幅が減少しています。

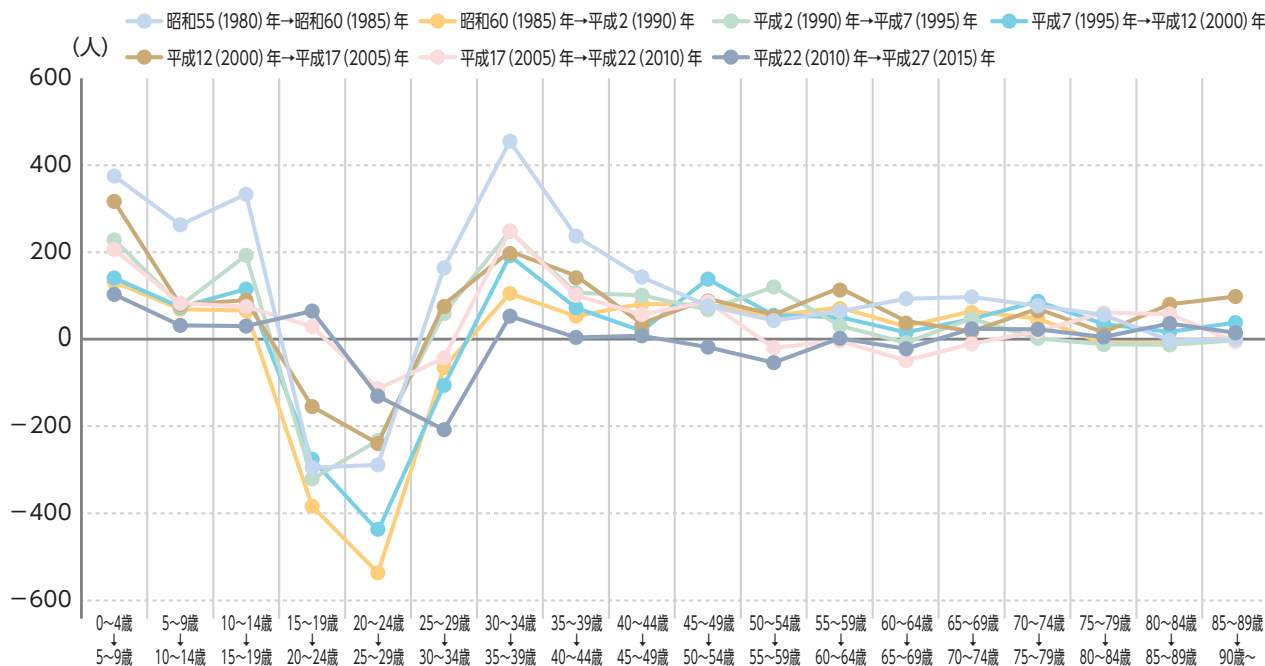


図19 年齢階級別純移動数(犬山市)

資料：RESAS 地域経済分析システム

b) 年齢別子どもの人口移動

- ・9歳以下の子どもの移動を見ると全体に増加傾向となっており、近年では2→3歳以下の階級が増加しています。

表2 1歳階級別平成25(2013)年から令和4(2022)年の各年の増減人数(犬山市)

	平成25年 (2013) ⇒平成26年 (2014)	平成26年 (2014) ⇒平成27年 (2015)	平成27年 (2015) ⇒平成28年 (2016)	平成28年 (2016) ⇒平成29年 (2017)	平成29年 (2017) ⇒平成30年 (2018)	平成30年 (2018) ⇒令和1年 (2019)	令和1年 (2019) ⇒令和2年 (2020)	令和2年 (2020) ⇒令和3年 (2021)	令和3年 (2021) ⇒令和4年 (2022)	平均
0⇒1歳	1	23	29	29	26	13	33	25	34	24
1⇒2歳	-2	-3	9	-5	9	14	6	17	20	7
2⇒3歳	-4	6	19	-3	13	-1	21	13	20	9
3⇒4歳	-1	1	2	8	13	4	0	-1	11	4
4⇒5歳	1	-10	9	2	4	4	7	-3	10	3
5⇒6歳	-1	7	6	4	8	1	5	8	8	5
6⇒7歳	1	5	-9	-8	9	-1	6	3	-2	0
7⇒8歳	0	6	2	1	12	6	0	10	3	4
8⇒9歳	0	-3	-4	5	6	1	-3	-3	2	0
9⇒10歳	-4	-1	-3	-2	4	2	5	3	-1	0
合計	-9	31	60	31	104	43	80	72	105	57

資料：住民基本台帳

ケ) 地区別の動向

- ・市内を5地区（犬山、城東、羽黒、楽田、池野）に分けたとき、人口が最も多いのは犬山地区で、次に羽黒地区となっています。
- ・平成17（2005）年以降、城東地区と池野地区の人口増加度が他地区に比べ高くなっていますが、これは宅地開発が影響していると考えられます。なお、平成27（2015）年以降はどちらの地区も減少に転じています。

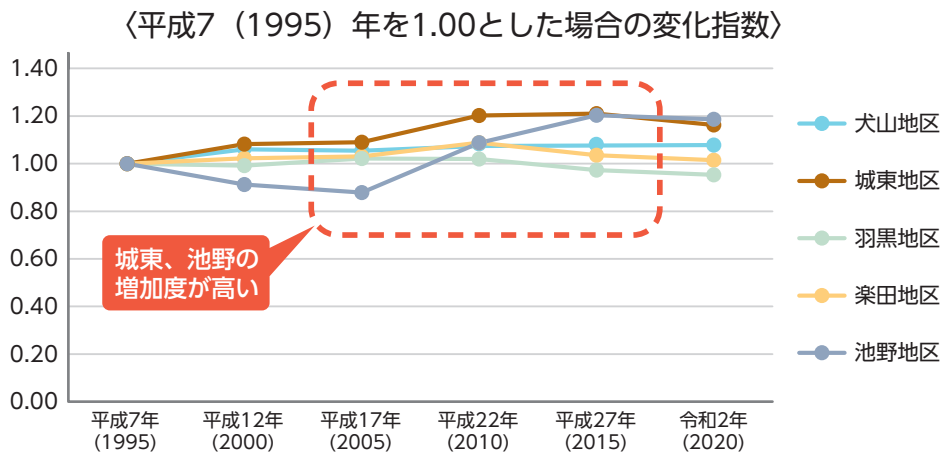
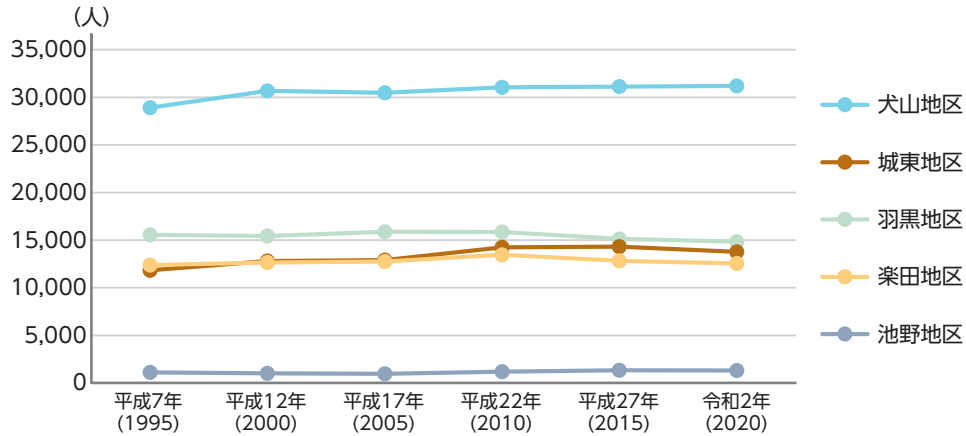


図20 地区別人口

資料：住民基本台帳

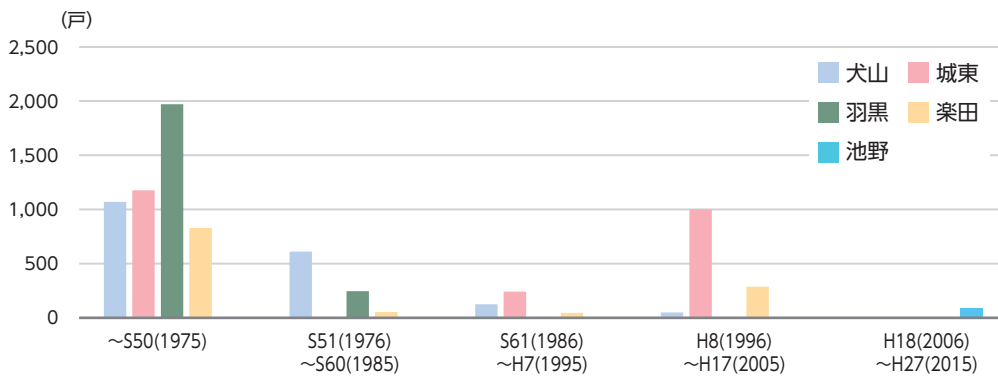


図21 年代別地区別開発供用戸数 (犬山市)

資料：犬山市住宅地開発年表

(2) 将来人口推計

①基本推計（社人研の推計に準拠）

ア) 基本推計の方法

人口推計にあたっては、「コーホート要因法」を用いて実施しました。

■ 使用した基礎データ

- ・社人研が公開している各種データを基本とし、一部のデータを最新の数値に置き換えて推計を実施しました。

	社人研推計	今回の基本推計
基礎人口	国勢調査(平成27(2015)年)	国勢調査(令和2(2020)年)
子ども女性比	日本の地域別将来推計人口	犬山市の合計特殊出生率(平成25(2013)年～平成29(2017)年)を出生性比に換算
0～4歳性比	日本の地域別将来推計人口	
移動率	日本の地域別将来推計人口	
生残率	日本の地域別将来推計人口	

※「日本の地域別将来推計人口」の各種データは、令和17(2035)年→令和22(2040)年となっていることから、令和22(2040)年→令和27(2045)年以降の数字は令和17(2035)年→令和22(2040)年のものを使用しています。

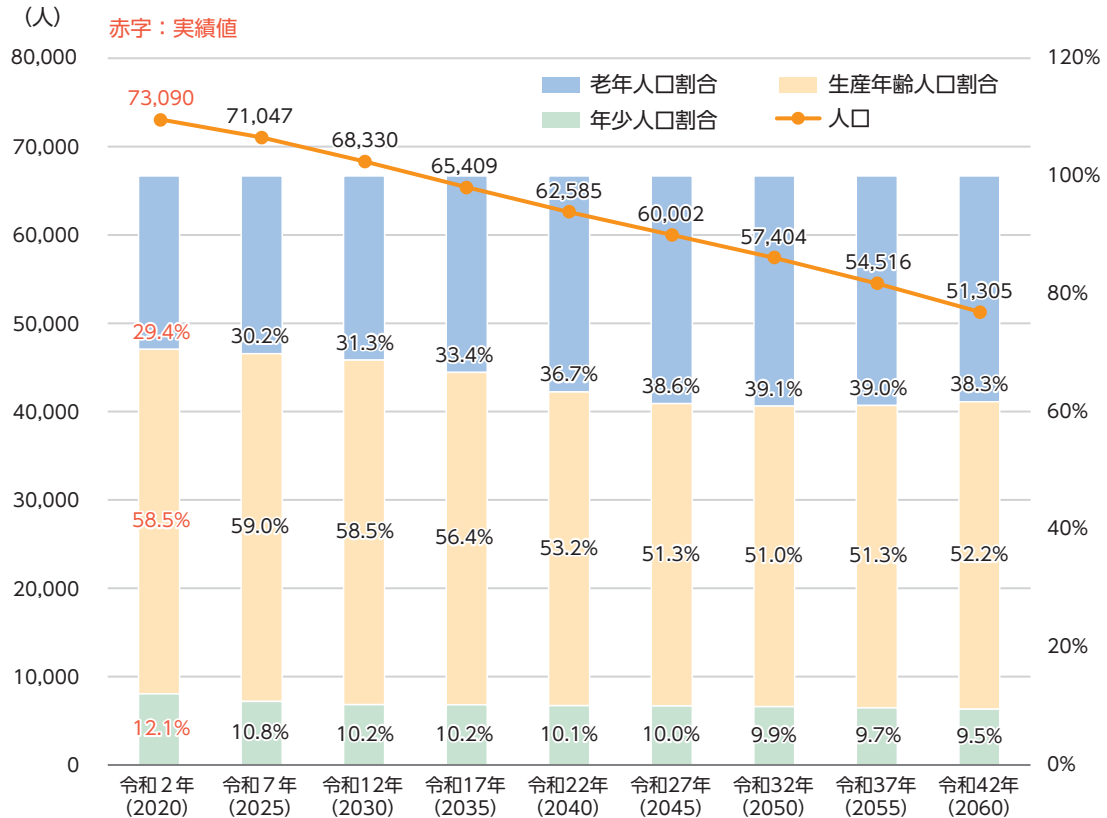
イ) 推計結果

a) 人口減少の継続

- ・今後も人口減少は続き、令和2(2020)年の73,090人から令和42(2060)年には51,305人になると推計されます。

b) 少子高齢化のますますの進行

- ・年少人口の減少及び年少人口割合の低下に伴い、令和2(2020)年の8,840人(12.1%)から令和42(2060)年には4,866人(9.5%)になると推計されます。
- ・老年人口は、令和27(2045)年の23,187人をピークに減少に転じますが、全体の人口減少により老年人口割合は令和32(2050)年の39.1%がピークとなり、その後、低下に転じます。
- ・生産年齢人口は低下を続けますが、老年人口割合の低下に伴い、生産年齢人口割合は令和42(2060)年に低下から上昇に転じます。



	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)	令和2年(2020)比
人口	73,090	71,047	68,330	65,409	62,585	60,002	57,404	54,516	51,305	70.2%
年少人口	12.1%	10.8%	10.2%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.5%	55.0%
生産年齢人口	58.5%	59.0%	58.5%	56.4%	53.2%	51.3%	51.0%	51.3%	52.2%	62.6%
老年人口	29.4%	30.2%	31.3%	33.4%	36.7%	38.6%	39.1%	39.0%	38.3%	91.4%

図22 基本推計の結果

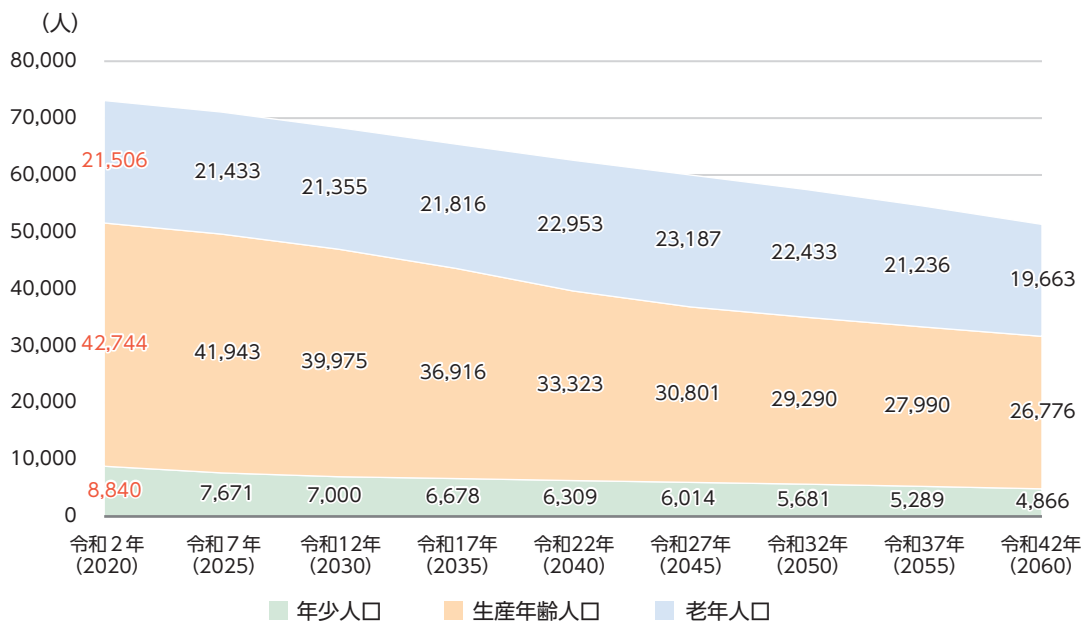


図23 3区分別人口推移

ウ) 人口減少段階の分析

- 「人口減少段階」は、一般的に、
 - 第1段階 老年人口の増加（総人口の減少）
 - 第2段階 老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
 - 第3段階 老年人口の減少
 の3つの段階を経て進行するとされています。
- 犬山市においては、令和27（2045）年までは第1段階、令和27（2045）年から第2段階へ移行し、今回の推計期間中（～令和42（2060）年）は第2段階が継続すると推計されています。

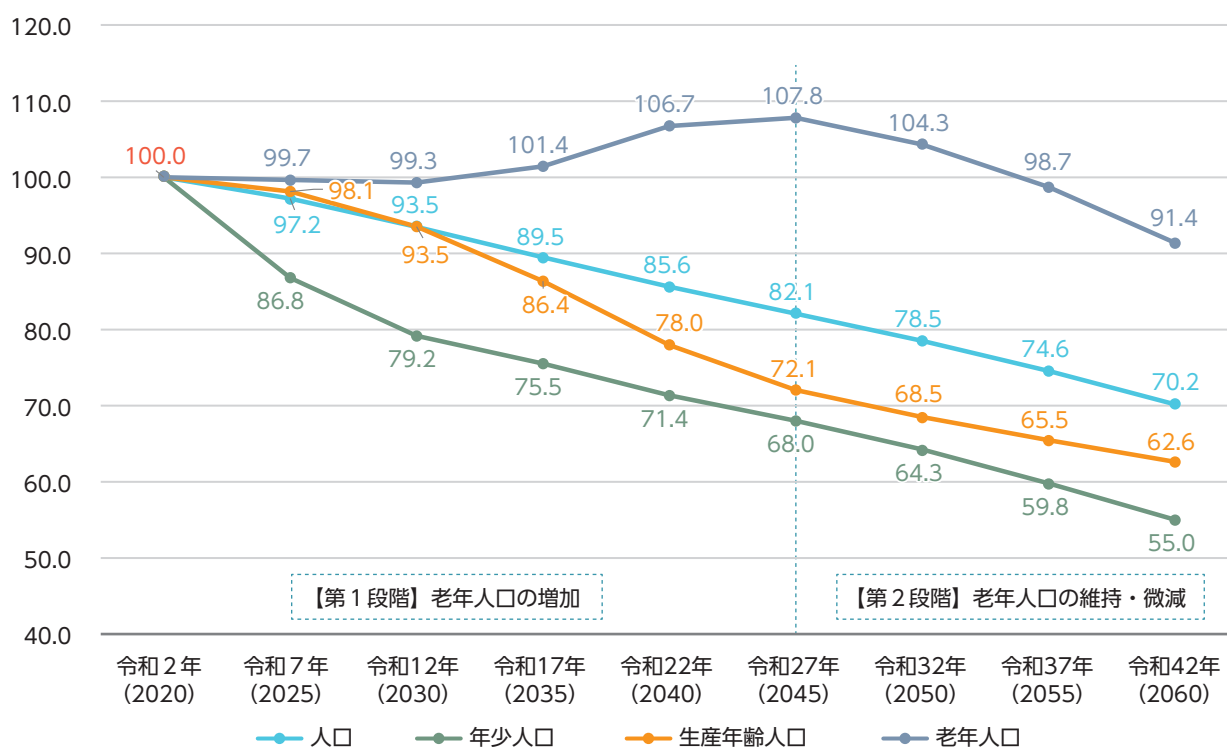


図24 人口減少段階の分析

※令和2（2020）年における本市の人口及び年齢三階層別の人口をそれぞれ100とし、社人研に準拠した将来人口の推計値が、令和2（2020）年値と比較し、どの程度の割合となるのかをそれぞれ示したものを。

②人口シミュレーション

ア) シミュレーションの目的及び条件

ここでは、基本推計をベースにシミュレーションを行い、自然増減、社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析します。

■ シミュレーションの条件

番号	自然増減	社会増減
1	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が人口置換(2.07)まで上昇した場合	-
2	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が人口置換(2.07)まで上昇した場合	人口移動が均衡したとした場合(転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合)
3	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が希望出生率(1.8)まで上昇した場合	令和42(2060)年までに若年世代の転入が平成27(2015)年→令和2(2020)年と比較して60人/年増加まで増加した場合※ ¹
4	令和32(2040)年までに合計特殊出生率が平成25(2013)年～平成29(2017)年における愛知県全体と同程度(1.55)まで上昇し、その後、令和42(2060)年までに1.65まで上昇した場合	令和42(2060)年までに若年世代の転入が平成27(2015)年→令和2(2020)年と比較して60人/年増加まで増加した場合※ ¹ かつ 平成27(2015)年→令和2(2020)年の移動率がマイナス(転出超過)となっている世帯の移動率が、令和42(2060)年までに20%改善した場合※ ²

※¹ ここでいう若年世代は30～39歳、及びその世代の子どもとして想定した0～9歳です。これら世代について、年間60人転入増(令和2(2020)年の当該世代人口に対して男女別5歳階級別にそれぞれ約37人(単年で約7人)追加)するものとし、純移動率を算出しました。

※² 市が子育て支援施策やシティプロモーション等を通して、人口の転出を抑制することを想定し、その効果として転出率を本来の8割になると設定したうえで、改善後の移動率を算出しました。

イ) シミュレーション結果

- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「2.07」まで向上するシミュレーション1では、令和42（2060）年の人口は55,516人となっており、基本推計を約4,000人上回りますが、中期的な人口減少に歯止めをかけることができません。
- シミュレーション2では、シミュレーション1に加え、移動がない状態を想定していますが、シミュレーション1と同じような結果となりました。
- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「1.8」まで向上し、若年世代の転入を増加させるシミュレーション3では、令和42（2060）年における人口は59,327人となり、基本推計を約8,000人上回るとともに、令和12（2030）年における人口も70,000人を維持することができ、早くから人口減少に歯止めがかかります。
- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「1.65」まで向上し、若年世帯の転入が増加することに加え、転出超過となっている年齢階級の移動率が向上するシミュレーション4では、シミュレーション3と同じような結果となりました。
- こうしたことから、シミュレーション3または4を目安とし、出産や子育てに対する不安をやわらげ、出生率の向上を図るとともに、住むまちとしての犬山市の魅力を上向きさせ、それを市内外へ発信することで、移動率を改善することが必要です。

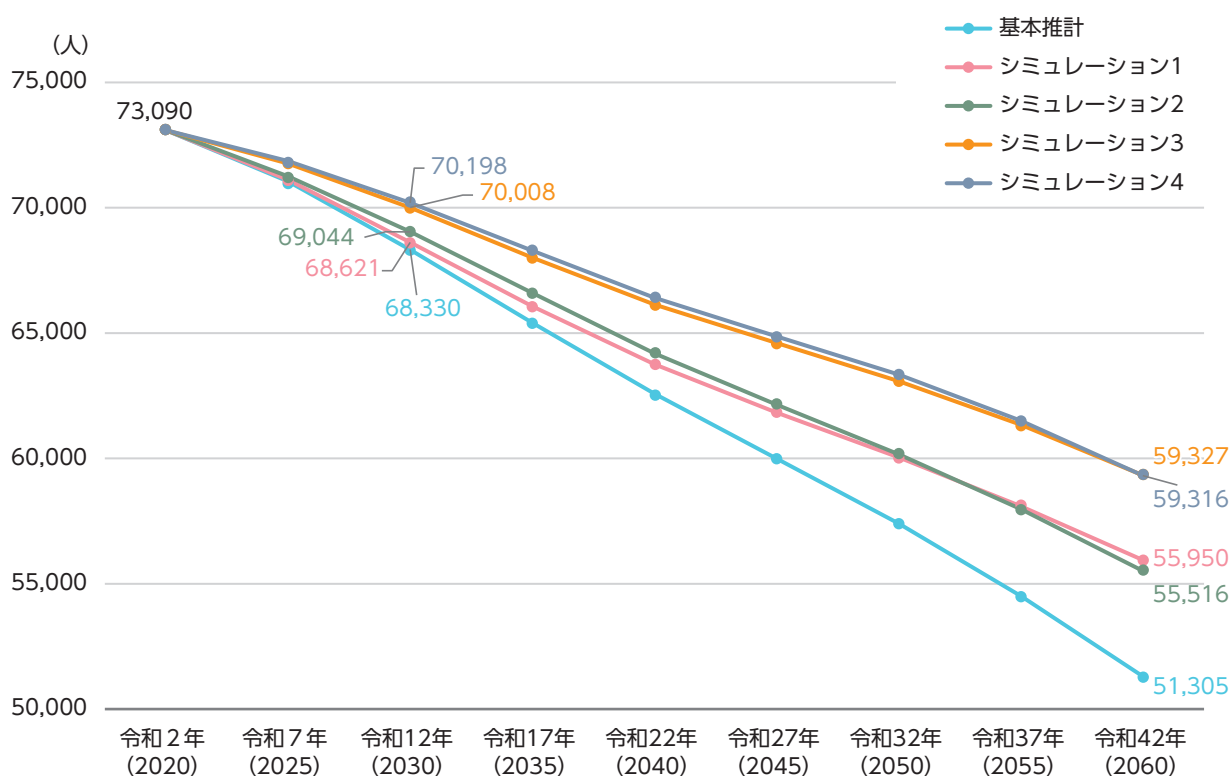


図25 人口シミュレーションの結果

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

下記①～⑤は平成26（2014）年度国土交通白書から抜粋。

①生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

- ・日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口減少によって、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。
- ・サービス業等の第3次産業は地方圏の雇用の6割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねません。

②税収減による行政サービス水準の低下

- ・人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少する一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。
- ・こうした厳しい財政状況のなかで、既に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要とされます。

③地域公共交通の撤退・縮小

- ・これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきましたが、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、不採算路線の撤退や運行回数の減少が予想されます。

④空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加

- ・人口が減少する一方で、総住宅数は増加しており、全国的に空き家数は一貫して増加傾向となっています。
- ・地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足等によって空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加も懸念され、空き家の増加とともに、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等が発生し、地域の魅力低下につながるおそれがあります。

⑤地域コミュニティの機能低下

- ・人口減少によって、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。
- ・住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。

(4) 人口の将来展望

①市民等の意識

ア) 市民意識調査結果（18歳以上及び若者・子育て世代）

令和3（2021）年に18歳以上の犬山市民3,000人、若者・子育て世代（15～39歳）の犬山市民3,000人に市民意識調査を実施し、就職等への希望を聞き取りました。

a) 就職について

- 市民意識調査（若者・子育て世代）において、「学生」と回答した人に『就職、創業・起業、進学を希望する地域』を聞いたところ、「希望がある」が39.3%ある一方で、「どこでもよい」、「まだ決めていない」の合計は半数以上（59.3%）を占めています。「希望がある」と答えた学生の希望地域は、犬山市からの通学・通勤圏内が多くなっています。

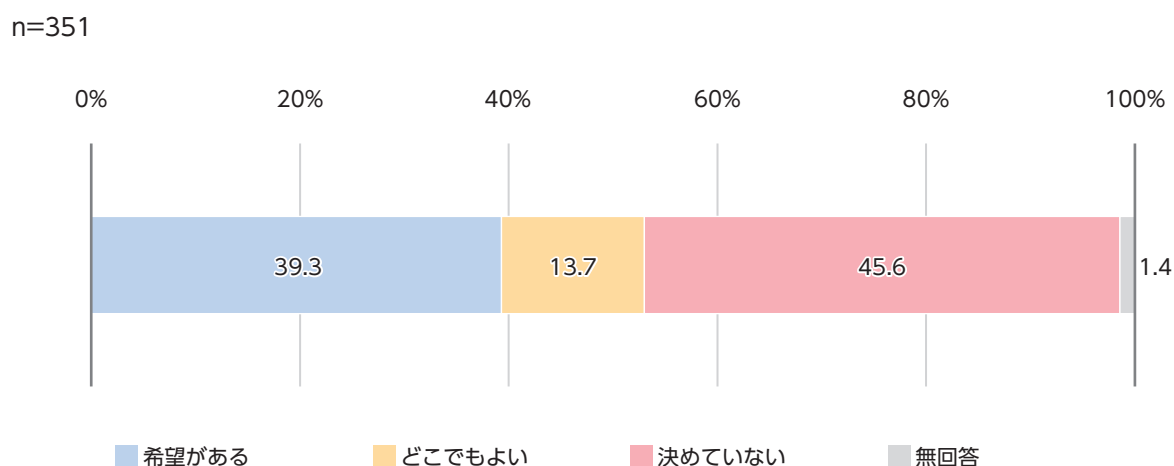


図26 就職、創業・起業、進学を希望する地域（若者・子育て世代）

表3 「希望がある」の希望地（若者・子育て世代）

第1希望	票数	第2希望	票数	第3希望	票数
名古屋市	44	名古屋市	16	名古屋市	9
犬山市	18	小牧市	10	犬山市	5
愛知県	16	犬山市	8	大阪府	5
東京都	10	岐阜県	6	江南市	5
岐阜県岐阜市	5	愛知県	4	愛知県	4
小牧市	4	東京都	4	扶桑町	3
春日井市	4	岐阜県岐阜市	3	東京都	3

b) 結婚について

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、未婚の市民に『今後、結婚したいと思うか』を聞いたところ、全体では「すぐにでも結婚したい」「婚約中である」「いずれは結婚したい」を合わせると65.3%となっていますが、年齢5歳階級別に見ると、25～29歳以降では「いずれは結婚したい」が低下し、「わからない」が上昇する傾向となっています。

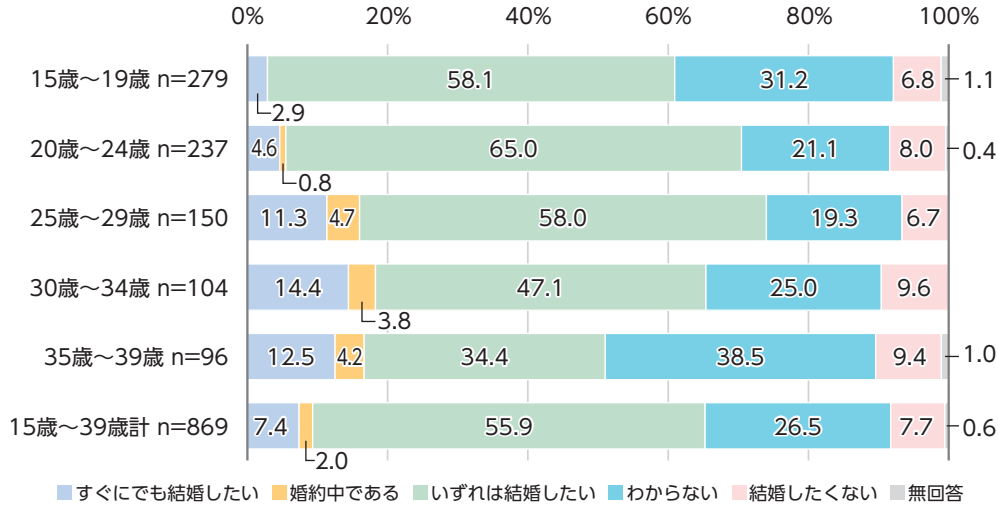


図27 年齢×未婚×今後結婚したいか（若者・子育て世代）

c) 出産について

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、現在子どもがいない市民に『将来子どもがほしいと思うか』を聞いたところ、「ほしい」が73.3%となっています。また、『子どもがほしい場合の希望する人数』は「2人」が71.7%と最も多くなっています。

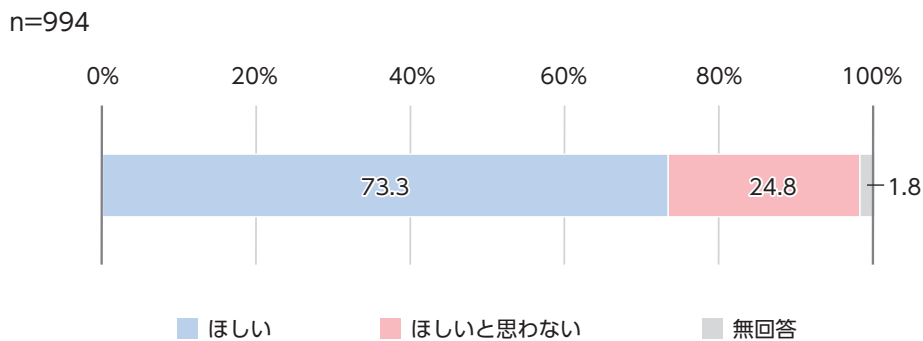


図28 将来子どもがほしいと思うか（若者・子育て世代）

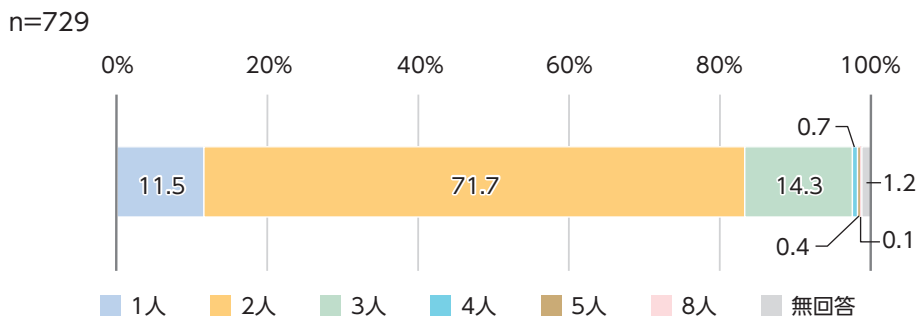


図29 子どもがほしい場合、希望する人数（若者・子育て世代）

d) 子育てについて

- ・15～39歳の市民に『安心して子どもを産むために必要な支援』を聞いたところ、「子育てのための（教育費含む）経済的な支援」が51.2%と最も多くなっています。

n=1390

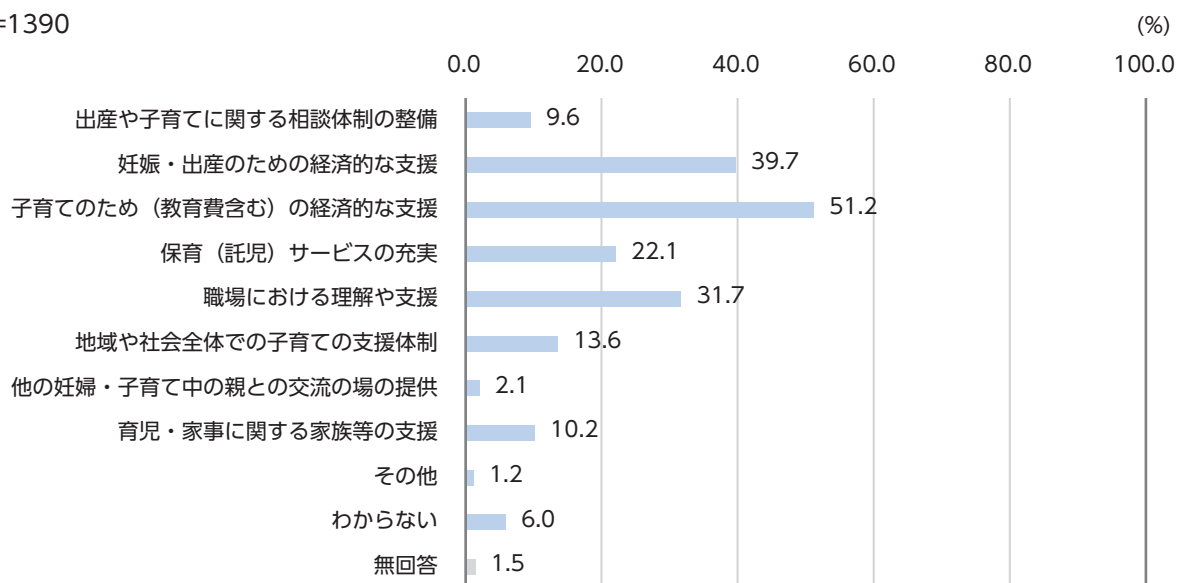


図30 安心して子どもを産むために必要な支援（若者・子育て世代）

e) 定住意向について

■ 学生

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、学生と回答した人に『今後も犬山に住みたいか』を聞いたところ、「住み続けたい」が18.6%、「いつかは戻ってきたい」が22.4%となっている一方で、「住みたくはない」は10.8%でした。また、「今はわからない」が約半数（47.4%）となっています。

n=361

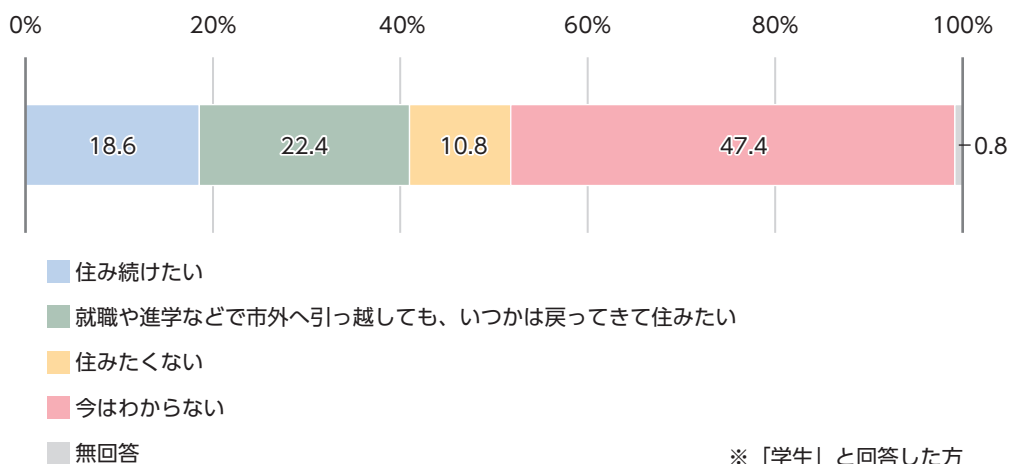


図31 今後も犬山市に住みたいか（若者・子育て世代）

■ 全体（18歳以上）

・『これからも犬山市に住み続けたいと思いますか』を聞いたところ、「これからも住み続けたい」が71.1%、「住み続けたいが他の場所に移るかもしれない」が19.8%、「市内の他の場所に移りたい」が0.8%となっている一方で、「他の市町村に移りたい」は6.2%にとどまっています。

n=1782

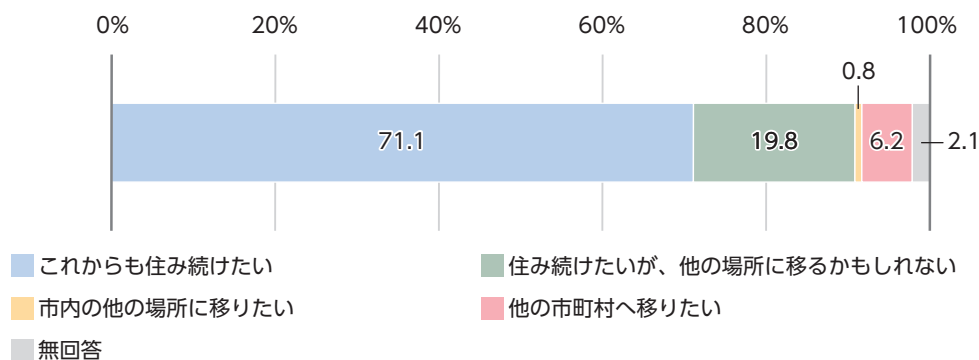


図32 これからも犬山市に住み続けたいか（18歳以上）

イ) 転入・転出者アンケートについて

犬山市では令和元（2019）年8月から転入者・転出者を対象にアンケートを実施しています。ここでは令和2（2020）年における転入・転出の理由についてまとめました。

転入、転出ともに仕事の都合（就職、転職、転勤）、結婚、住宅の都合が多くなっています。

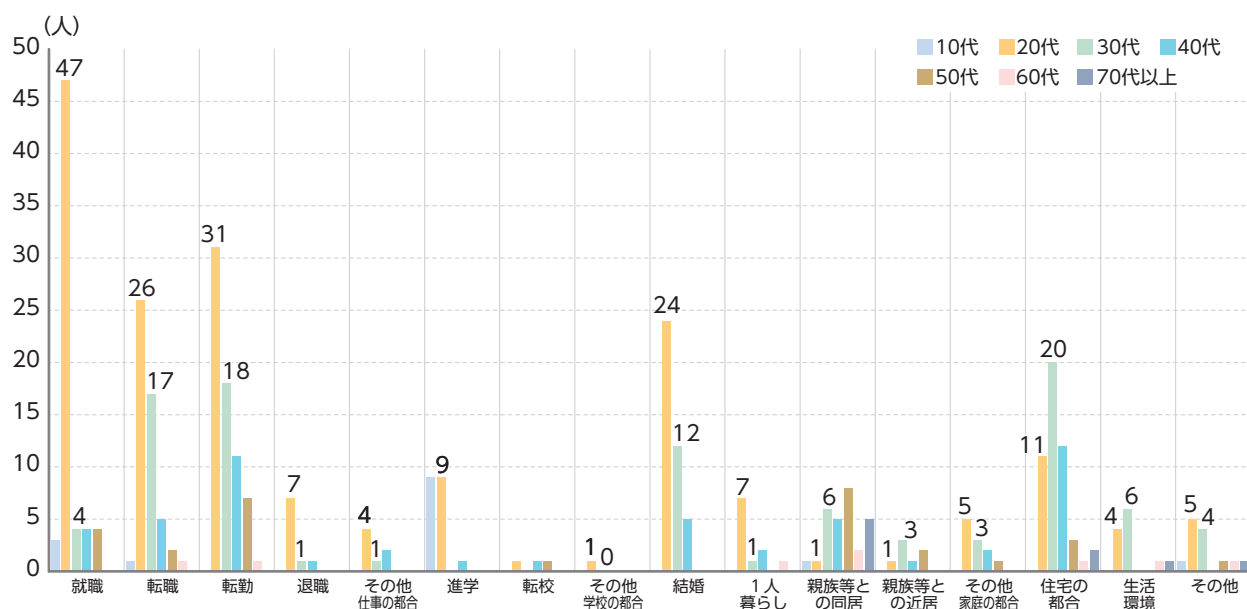


図33 転入理由（犬山市）

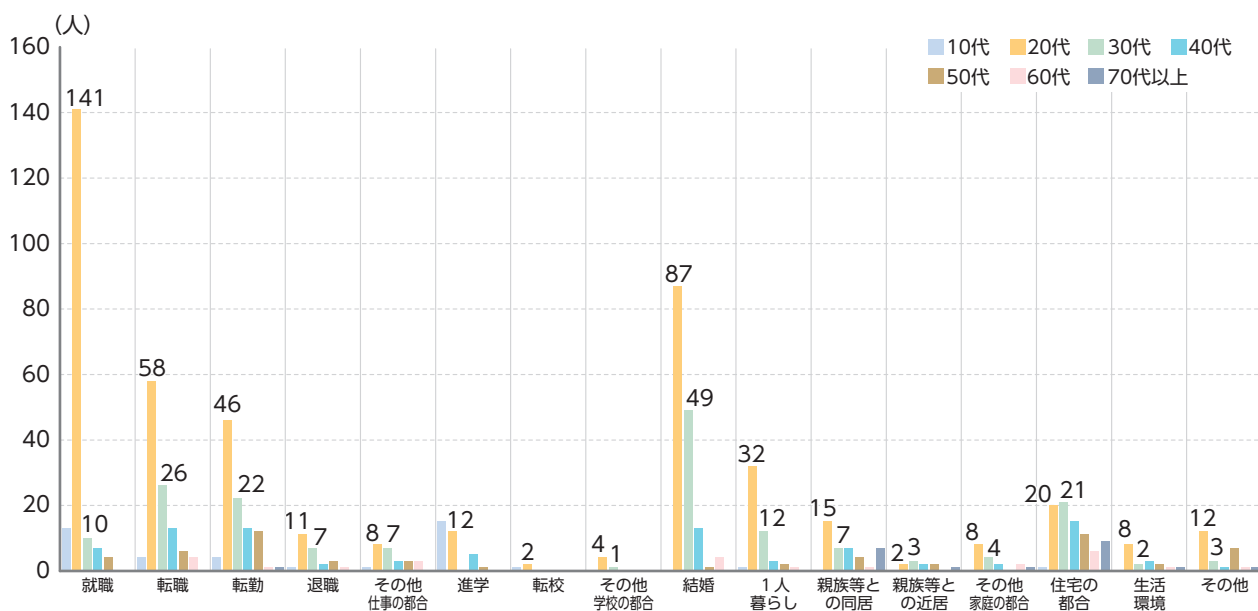


図34 転出理由（犬山市）

ウ) 市内企業ヒアリング（居住地について）

令和3（2021）年に市内の製造業の事業所10社を対象に、従業員の状況等についてのヒアリングを実施しました。

a) 採用について

- ・大学卒業者については、民間の就職・採用情報サイトを利用して、全国から採用しているとのことでした。
- ・高校卒業者については、近隣の工業高校や市内高校等に依頼しているほか、ハローワークを利用しているとのことでした。
- ・大学卒業者、高校卒業者ともに、採用には苦労しているという声が多くありました。

b) 従業員の居住地について

■ 全体

- ・事業者としては、従業員が市内（事業所の近く）に居住することを望んでいますが、犬山市内居住者の割合はあまり高くなく、低いところでは20～25%の事業所もありました。
- ・居住地としては、犬山市以外では、近隣の小牧市、大口町、扶桑町、江南市、各務原市、可児市等に住んでいるという事業所が多くありました。

■ 持ち家

- ・犬山市や犬山市近隣の市町での購入が中心となっています。
- ・「犬山市には物件がない（少ない）」という意見もありました。

■ 社宅等

- ・社員寮や社宅を用意している事業所もあれば、借り上げで対応している事業所もありました。
- ・社員寮や社宅は犬山市内がほとんどですが、借り上げ物件については、犬山市内に物件がないことから、犬山市外の物件も利用しているとのことでした。

②目指すべき将来の方向

ア) 自然増減について

- ・「(2) ② イ シミュレーション結果」のとおり、段階的に合計特殊出生率を向上させても、短期的には犬山市の人口に与える効果は軽微なものとなっています。
- ・現在（平成25（2013）年～平成29（2017）年）の犬山市の合計特殊出生率（1.36）は、全国（1.43）及び愛知県全体（1.55）と比べても低くなっていること、加えて、出生率向上にかかる施策の効果が表れるまでに相当の期間を要するであろうことが予想されます。
- ・令和22（2040）年までの目標を現在の愛知県全体と同程度（1.55）、その後、令和42（2060）年までに「1.75」まで上昇させることを目標とします。
- ・15～39歳の子どもがいない人では「子どもがほしい」と回答した人も多く、出産や子育てに関する希望を叶えるための各種施策を展開することが、目標達成につながると考えます。

イ) 社会増減について

- ・市民意識調査（18歳以上）では、定住意向は非常に高くなっています。
- ・学生の定住意向は、今後、進学、就職等を控えているためか、定住意向は4割程度となっており、「今はわからない」が約5割となっています。
- ・「今はわからない」と回答した学生に、犬山市に住み続けたいと思ってもらえるようにする必要があります。
- ・犬山市の転入・転出の理由は、仕事（就職、転職、転勤）や結婚、住宅の都合が多くなっています。
- ・こうした人生のターニングポイントを迎える人を対象に犬山市の魅力を発信することが効果的だと考えます。特に住宅購入を考えている人は、犬山市への定住が期待できます。

③人口の将来展望

ア) 将来展望の期間等

- ・将来展望の期間は、最新の国勢調査結果を把握している令和2（2020）年を起点とし、40年後の令和42（2060）年までとしつつ、大きな施策については令和22（2040）年を見据えた展開を図ることとします。

イ) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

a) 自然移動

- ・（4）② 7）に記載した目指すべき方向に沿って、合計特殊出生率を下記のとおり上昇させるものとしします。

表4 合計特殊出生率の設定

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75

b) 社会移動

- ・（4）② 1）に記載した目指すべき方向に沿って、移動率を下記のとおり上昇させるものとしします。

■ 転入人口の増加

表5 転入人口についての設定

	年間転入若年世代の増加(※)
令和2（2020）年～令和12（2030）年	25人
令和12（2030）年～令和22（2040）年	100人
令和22（2040）年以降	90人

※ここでいう若年世代は30～39歳、及びその世代の子どもとして想定した0～9歳です。これら世代について、平成27（2015）年→令和2（2020）年における各年に上表の人数が転入増すものとし、純移動率を算出しました。

■ 転出の抑制

表6 転出抑制についての設定

	転出抑制の考え方
令和2（2020）年～令和12（2030）年	転出超過の性別世代の移動率を約15%改善
令和12（2030）年～令和22（2040）年	転出超過の性別世代の移動率を約35%改善
令和22（2040）年以降	転出超過の性別世代の移動率を約20%改善

ウ) 将来展望（目標人口）結果

a) 総人口

- ・令和22（2040）年における人口は約66,500人、令和42（2060）年は約60,000人となります。

b) 年少人口

- ・年少人口割合が全体的に上昇し、令和42（2060）年では基本推計の9.5%から13.0%になります。
- ・令和27（2045）年以降においては令和2（2020）年よりも年少人口割合が上昇します。

c) 生産年齢人口

- ・生産年齢人口割合が全体的に増加し、令和42（2060）年では基本推計の52.2%から53.7%になります。

d) 老年人口

- ・老年人口割合が全体的に低下し、令和42（2060）年では基本推計の38.3%から33.3%になります。
- ・高齢化率のピークが令和32（2050）年から令和27（2045）年に前倒しされます。

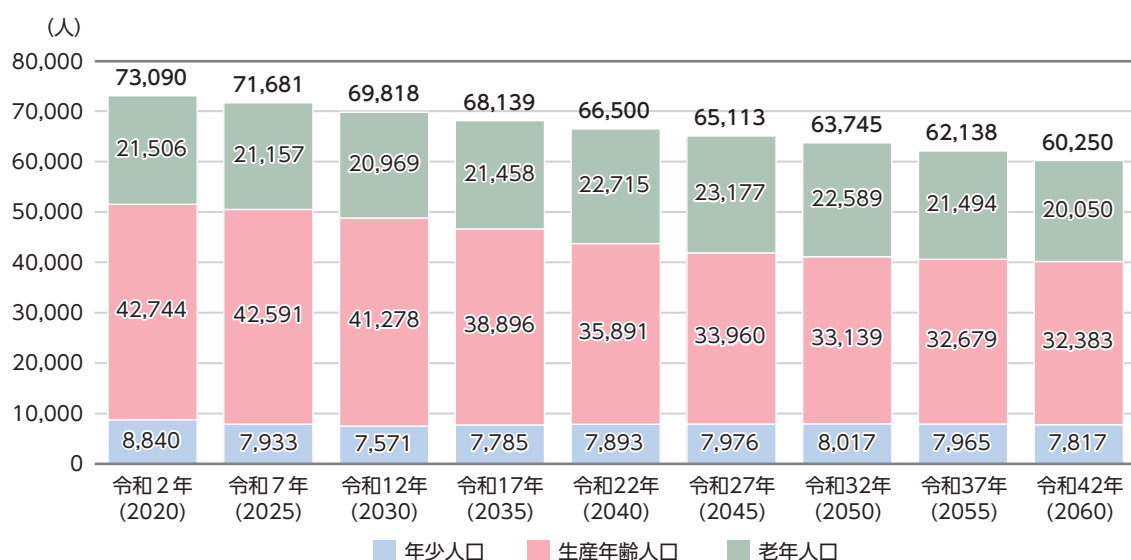


図35 人口推計結果（年齢3区分別人口）

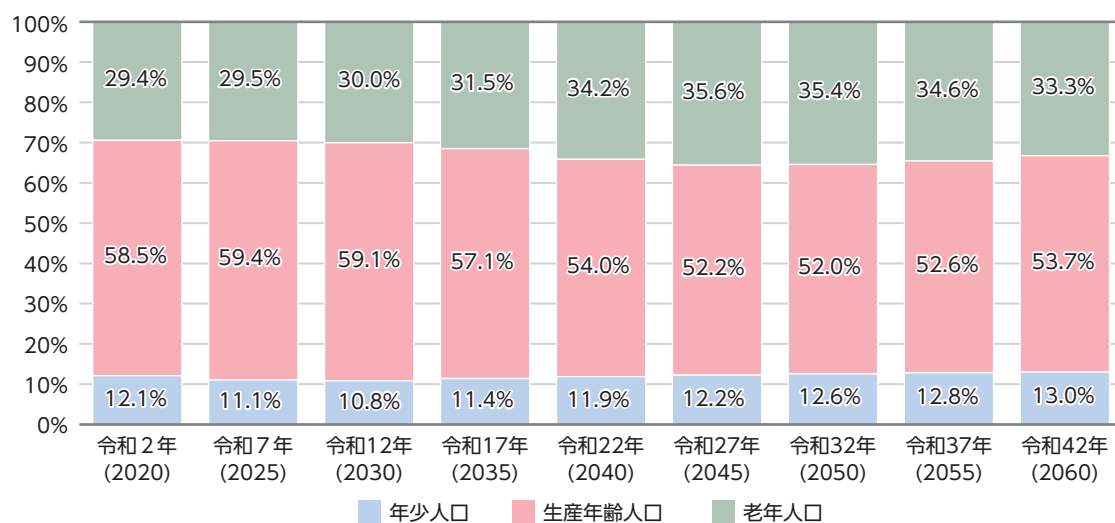


図36 人口推計結果（年齢3区分別人口比率）

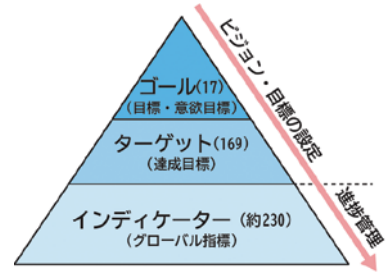
3 SDGs との関係

(1) SDGs とは

平成27（2015）年、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかがけました。この目標が、17のゴール（目標又は意欲目標）と169のターゲット（達成目標）からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

そして、このSDGsの進捗状況を定量的、定性的に計測するために、国連統計委員会から約230のインディケータ（グローバル指標）が提案されています。



出典：地方創生SDGs ローカル指標リスト 2022年9月版（第二版）を基に作図

(2) 日本におけるローカル指標の設定

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて目標達成に向けた進捗度を定量的に測り、進捗管理を徹底している点です。しかし、国連統計委員会が提案している約230の指標は、グローバルな観点から設定されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおけるSDGsの取り組みで使いやすいものにはなっていません。

内閣府では、自治体SDGs推進評価・調査検討会の下に自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGを設置し指標整備に関する議論を行ってきました。そして、令和元（2019）年8月に「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版が公開され、その後、グローバル指標の改定や国のデータベース整備を受けて内容を充実させた第二版が令和4（2022）年9月に公開されました。

ここでは、全国の自治体が共通して関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標＝ローカル指標の事例が紹介されています。

17のゴール					
ターゲット（1つのゴールに対して複数のターゲットが設定）					
グローバル指標（1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定）					
政府のナショナルデータベースにおける指標の定義					
ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標	データ入手可能性	データソース
17	17.1 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.1.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.1.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.1.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.1.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.2 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.2.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.2.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.2.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.2.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.3 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.3.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.3.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.3.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.3.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.4 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.4.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.4.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.4.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.4.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.5 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.5.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.5.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.5.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.5.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.6 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.6.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.6.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.6.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.6.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.7 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.7.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.7.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.7.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.7.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.8 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.8.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.8.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.8.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.8.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.9 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.9.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.9.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.9.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.9.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.10 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.10.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.10.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.10.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.10.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.11 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.11.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.11.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.11.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.11.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.12 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.12.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.12.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.12.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.12.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.13 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.13.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.13.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.13.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.13.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.14 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.14.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.14.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.14.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.14.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.15 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.15.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.15.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.15.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.15.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.16 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.16.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.16.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.16.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.16.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況
17	17.17 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化する	17.17.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.17.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.17.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況	17.17.1 持続可能な開発のためのパートナーシップに関する国際的な協定や枠組の締結状況

序論

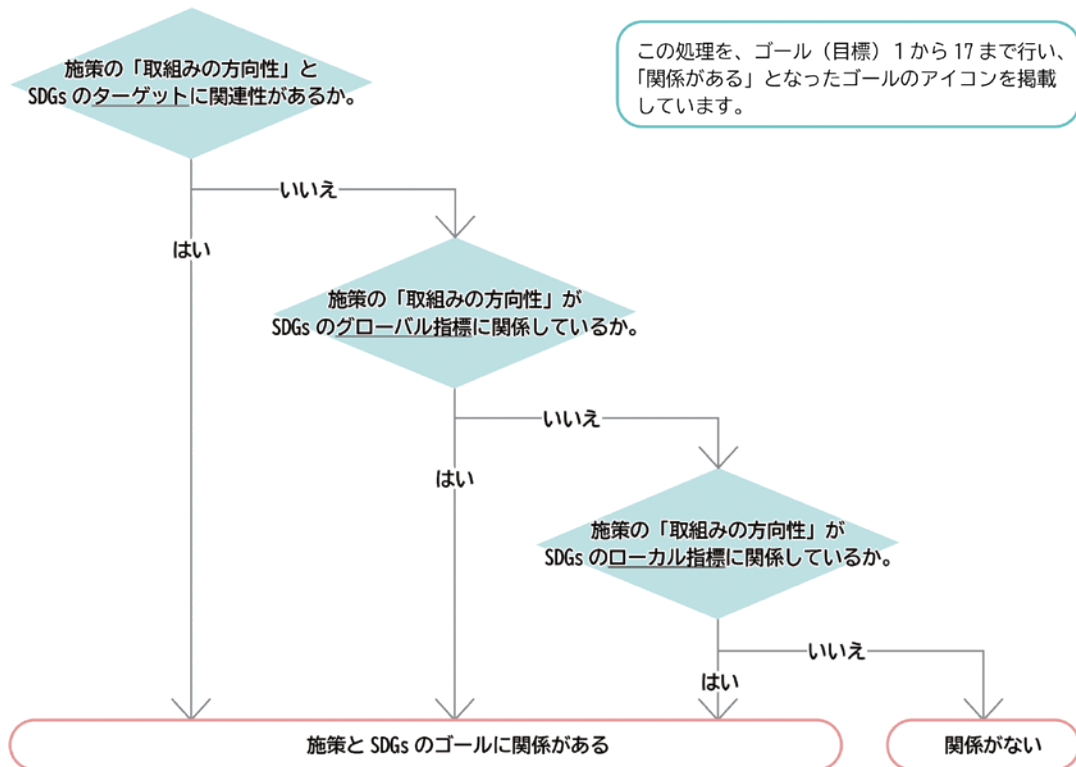
基本構想

基本計画

参考資料

(3) 第6次犬山市総合計画とSDGsとの関係

P50からはじまる基本計画の各施策には、それぞれ関連するSDGsのアイコンを掲載しています。これは、各施策の実施を通じて、SDGsのどのゴール（目標）の達成に貢献できるのかを示したものとなっており、下記の手順で整理しました。



- ・P158～159では、各施策とSDGsのゴールの関係を一覧表にまとめています。
- ・P160～166では、各施策に掲載したSDGsのゴールについて、該当するターゲット、グローバル指標、ローカル指標をまとめています。（資料が膨大になるため、該当するものが複数ある場合には、最も関係が深いと判断したものを中心に掲載しています。）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係

本計画では、基本計画の各施策とSDGsの17のゴールとの関係は以下の通りとなります。

	誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ					産業が栄えるまちへ		
	施策 1-1	施策 1-2	施策 1-3	施策 1-4	施策 1-5	施策 2-1	施策 2-2	施策 2-3
	子育て	教育	生涯学習	歴史文化	福祉・健康	農業	商工業	観光
ゴール1 貧困をなくそう	★	★	★	★	★	★	★	★
ゴール2 飢餓をゼロに	★	★			★	★		
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	★				★			
ゴール4 質の高い教育をみんなに	★	★	★	★		★		
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	★					★		
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に						★		
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	★	★	★		★			
ゴール8 働きがいも経済成長も	★	★		★	★	★	★	★
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう							★	
ゴール10 人や国の不平等をなくそう		★			★	★	★	★
ゴール11 住み続けられるまちづくりを				★	★			
ゴール12 つくる責任つかう責任		★				★		★
ゴール13 気候変動に具体的な対策を		★	★					
ゴール14 海の豊かさを守ろう								
ゴール15 陸の豊かさを守ろう								★
ゴール16 平和と公正をすべての人に	★		★		★			
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう						★	★	★
該当数	8	8	5	4	8	9	5	6

人にも地球にもやさしいまちへ			行財政運営	市民参画と交流、協働	シティプロモーション	該当数	
施策 3-1	施策 3-2	施策 3-3					
住環境・ インフラ	安心・ 安全・	型・自然共生 低炭素・循環					
	★			★		10	<u>ゴール1</u> 貧困をなくそう
						4	<u>ゴール2</u> 飢餓をゼロに
★	★	★				5	<u>ゴール3</u> すべての人に健康と福祉を
						5	<u>ゴール4</u> 質の高い教育をみんなに
			★	★		4	<u>ゴール5</u> ジェンダー平等を実現しよう
★		★				3	<u>ゴール6</u> 安全な水とトイレを世界中に
★		★	★			7	<u>ゴール7</u> エネルギーをみんなにそしてクリーンに
		★				8	<u>ゴール8</u> 働きがいも経済成長も
★		★		★		4	<u>ゴール9</u> 産業と技術革新の基盤をつくろう
				★		6	<u>ゴール10</u> 人や国の不平等をなくそう
★	★	★	★	★	★	8	<u>ゴール11</u> 住み続けられるまちづくりを
		★			★	5	<u>ゴール12</u> つくる責任つかう責任
	★	★				4	<u>ゴール13</u> 気候変動に具体的な対策を
		★				1	<u>ゴール14</u> 海の豊かさを守ろう
		★				2	<u>ゴール15</u> 陸の豊かさを守ろう
	★		★	★		6	<u>ゴール16</u> 平和と公正をすべての人に
			★	★		5	<u>ゴール17</u> パートナーシップで目標を達成しよう
5	5	10	5	7	2	87	該当数

(5) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係の根拠

施策1-1 子育て 出産や子育ての希望が実現できるまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	子育て家庭への相談及び支援の充実	グローバル指標 1.3.1	社会保障制度によって保護されている人口の割合(性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別)
ゴール2 飢餓をゼロに	子育て世代への包括的な支援	グローバル指標 2.2.1	5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度(WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満)
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	子育て世代への包括的な支援	ターゲット3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
ゴール4 質の高い教育をみんなに	子育て世代への包括的な支援	ターゲット4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	充実した保育サービスの提供	ローカル指標 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	充実した保育サービスの提供	ローカル指標 8.5.1.1	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)
ゴール16 平和と公正をすべての人に	子育て家庭への相談及び支援の充実	ターゲット 16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

施策1-2 教育 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール2 飢餓をゼロに	個人に応じた環境整備	ローカル指標 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 (総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもない施設数)/総施設数)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	個人に応じた環境整備	ターゲット4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール8 働きがいも経済成長も	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 8.7.1	児童労働者(5~17歳)の割合と数(性別、年齢別)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 12.8.1	(i)地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 13.3.1	(i)地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル

施策1-3 生涯学習 子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	時代に合った生涯学習支援体制の確立	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	時代に合った生涯学習支援体制の確立	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	時代に合った生涯学習支援体制の確立	ターゲット 13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
ゴール16 平和と公正をすべての人に	平和教育、平和啓発の推進	グローバル指標 16.b.1	国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、過去12か月の間に差別又は嫌がらせを個人的に感じたと報告した人口の割合

施策1-4 歴史文化 暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	歴史文化資源の保存、活用の推進	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール8 働きがいも経済成長も	歴史文化資源の保存、活用の推進	ターゲット8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	歴史文化資源の保存、活用の推進	ターゲット 11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

施策1-5 健康・福祉 誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	重層的支援体制整備	ターゲット1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
ゴール2 飢餓をゼロに	重層的支援体制整備	ターゲット2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理の徹底	グローバル指標 3.4.1	心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	重層的支援体制整備	グローバル指標 8.5.2	失業率(性別、年齢、障害者別)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	障害福祉サービスの充実	ローカル指標 10.x.1	65歳以上が居住する世帯においてバリアフリー化がされている世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	安心できる暮らしの継続と生きがいづくり	グローバル指標 11.3.1	人口増加率と土地利用率の比率
ゴール16 平和と公正をすべての人に	重層的支援体制整備	グローバル指標 16.7.2	国の政策決定過程が包摂的であり、かつ応答性を持つと考える人の割合(性別、年齢別、障害者及び人口グループ別)

施策2-1 農業 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)
ゴール2 飢餓をゼロに	認定農業者の育成	ターゲット2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール4 質の高い教育をみんなに	農業にふれ親しむ機会の確保	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	農業者の確保、育成	グローバル指標 5.a.1	(a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと)、(b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別)
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	土地改良施設改修	ローカル指標 6.4.2	水資源利用率 (水使用量/水資源賦存量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDP年間成長率
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	地産地消の推進	ターゲット 12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策2-2 商工業 魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	企業誘致等の推進	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)
ゴール8 働きがいも経済成長も	製造業の企業立地促進	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDPの年間成長率
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	製造業の企業立地促進	グローバル指標 9.2.1	GDPに占める製造業付加価値の割合及び一人当たり製造業付加価値
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	中小企業者支援体制の充実	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	製造業の企業立地促進	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策2-3 観光 犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール8 働きがいも経済成長も	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDPの年間成長率
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 12.b.1	観光の持続可能性の経済及び環境的側面を測定するための標準的な計算ツールの導入
ゴール15 陸の豊かさを守ろう	景観・インフラの整備	グローバル指標 15.1.1	土地全体に対する森林の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	広域連携による周遊観光の構築	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策3-1 住環境・インフラ 誰にとっても快適で暮らしやすいまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	安全で便利な道路網の形成	グローバル指標 3.6.1	道路交通事故による死亡率
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	水道施設の更新、適切な維持管理	ターゲット6.1	2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	安全で便利な道路網の形成	ローカル指標 9.a.1	人口1人当たりの土木費(土木費/総人口)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	新たな住宅用地の確保	ローカル指標 11.3.1.2	人口社会増減((転入数-転出数)/総人口)

施策3-2 安全・安心 日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	防災体制の充実	グローバル指標 1.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	感染症への対応強化と知識の普及啓発	グローバル指標 3.3.2	10万人当たりの結核感染者数
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	防災体制の充実	グローバル指標 11.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	雨水排水路整備	ターゲット 13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール16 平和と公正をすべての人に	防犯環境の充実	グローバル指標 16.1.1	10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別)

施策3-3 低炭素・循環型・自然共生 地球環境に配慮しているまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	適正なごみ処理体制の確保	ローカル指標 3.9.1.1	人口1人当たりの大気汚染による苦情件数(大気汚染による苦情件数/人口)
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	自然環境の保全	ターゲット6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	3Rの推進	ローカル指標 8.4.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	ローカル指標 9.4.1	県内総生産当たりのCO ₂ 排出量(CO ₂ 排出量/県内総生産)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	自然環境の保全	ターゲット 11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
ゴール12 つくる責任つかう責任	3Rの推進	ターゲット 12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	グローバル指標 13.2.2	年間温室効果ガス総排出量
ゴール14 海の豊かさを守ろう	3Rの推進	ローカル指標 14.1.1	清掃延べ距離当たりの人工物回収量(人工物回収量(容積)/清掃延べ距離)
ゴール15 陸の豊かさを守ろう	動植物の生息・生育環境の保全	グローバル指標 15.1.1	土地全体に対する森林の割合

行財政運営 賢い行財政運営をしているまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	適切な行政運営	グローバル指標 5.5.2	管理職に占める女性の割合
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共施設マネジメント	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	適切な行政運営	グローバル指標 11.3.2	定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール16 平和と公正をすべての人に	適切な行政運営	グローバル指標 16.7.1	国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関((a) 議会、(b) 公共サービス及び(c) 司法を含む。)における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	自主財源の確保	ローカル指標 17.1.2.1	財政力指数

市民参画と交流、協働 多様な主体が交流、参加できる協働のまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	ローカル指標 1.5.3.1	防災訓練実施回数
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等の推進	ターゲット5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	情報公開の推進	ローカル指標 9.x.1	オープンデータ取組済の市区町村割合 (オープンデータ取組済市区町村/市区町村数)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	外国人市民へのコミュニケーション・生活支援	ターゲット 10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	広聴活動の充実	グローバル指標 11.3.2	定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合
ゴール16 平和と公正をすべての人に	ジェンダー平等の推進	グローバル指標 16.7.1	国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関((a) 議会、(b) 公共サービス及び(c) 司法を含む。)における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	民間主体の都市間交流の促進	ローカル指標 17.17.1.2	都道府県別姉妹提携自治体数

シティプロモーション 住んで良かったと自慢できるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	魅力の発掘、磨き上げ、創出	グローバル指標 11.4.1	全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額(資金源別(公的部門、民間部門)、遺産のタイプ別(文化、自然)、政府レベル別(国、地域、地方、市))
ゴール12 つくる責任つかう責任	シビックプライドの醸成	ターゲット 12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。

4 達成指標一覧

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-1 子育て	1	出生割合	「出生数(X年)」÷ 「20歳から39歳ま での女性人口(X+ 1年1月1日時点)」	%	61.82 (R3)	↗	現在、国全体、愛知 県全体を下回って いることから、2026 年においては、国全 体と同水準を目標と する。	「住民基本台帳 に基づく人口、 人口動態及び 世帯数」 (総務省)
	2	0～14歳 人口/ 総人口	「0歳から14歳ま での人口総人口(X 年1月1日時点)」 ÷「総人口(X年1 月1日時点)」	%	11.87 (R3)	↗	国全体に対する割合 を4年前程度に戻 す。(国全体+0.3% 程度)	「住民基本台帳 に基づく人口、 人口動態及び 世帯数」 (総務省)
	3	「子育てを しやすいま ち」だと思 う市民の割 合	『子育てをしやす いまちだと思いますか。』という 設問に対して、「そう思う」「ややそ う思う」と回答し た人の割合	%	42.7 (R3)	↗	暦年の推移がない ことから増加を目 指すこととする。	市民 意識調査 (犬山市)
1-2 教育	4	学校を楽し いと感じる 児童・生徒の 割合	児童・生徒に対す るアンケートで『学 校を楽しいと感じ ますか。』の設問に 対し、「はい」と回 答した児童・生徒 の割合	%	91.3 (R3)	→	既に、一定の水 準に達したものと考 え、維持を目指す。	各課データ (犬山市)
	5	保護者の 学校教育に 対する満 足度	保護者に対するア ンケートで『学校 教育に対して満足 していますか。』の 設問に対し、「はい 」と回答した保護者 の割合	%	91.7 (R3)	→	既に、一定の水 準に達したものと考 え、維持を目指す。	各課データ (犬山市)
	6	全国学力・ 学習状況 調査(小学 生国語)	全国学力・学習状 況調査(小学校6 年生国語)におけ る全国平均と比 べた犬山市の正 答率	-	やや 低い (R3)	ほぼ 全国 並み	評価の1段階上昇 を目指す。	各課データ (犬山市)
	7	全国学力・ 学習状況 調査(小学 生算数)	全国学力・学習状 況調査(小学校6 年生算数)におけ る全国平均と比 べた犬山市の正 答率	-	ほぼ 全国 並み (R3)	やや 高い	評価の1段階上昇 を目指す。	各課データ (犬山市)

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1・2 教育	8	全国学力・学習状況調査(中学生国語)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	やや高い (R3)	ずいぶん高い	評価の1段階上昇を目指す。	各課データ (犬山市)
	9	全国学力・学習状況調査(中学生数学)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生数学)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	ずいぶん高い (R3)	ずいぶん高い	評価の維持を目指す。	各課データ (犬山市)
1・3 生涯学習	10	図書館で本を借りた人数(実人数)	X年に図書館(市立図書館、桑田ふれあい図書館)で本を借りた人の実人数	人	6,803 (R3)	▲	近年減少傾向となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	11	各種講座の参加者数	市民総合大学、公民館講座などの各種講座の延べ参加者数	人	6,038 (R3)	8,900	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	12	エナジーサポートアリーナ(市体育館)等の利用者数	エナジーサポートアリーナ(メインアリーナ・サブアリーナ、多目的室、多目的スタジオ、親子ふれあいルーム、トレーニングルーム)及び多目的スポーツ広場の利用者数(累計)	人	114,326 (R3)	180,000	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	13	「生涯学習活動が盛んなまち」だと思ふ市民の割合	『生涯学習活動が盛んなまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	31.3 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
14	「スポーツする環境が整ったまち」だと思ふ市民の割合	『スポーツする環境が整ったまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	39.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)	

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-4 歴史文化	15	市民総合大学(歴史文化学部)への応募者数	市民総合大学「歴史文化学部」への応募者の総数	人	126 (R3)	▲	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、現状値からの増加を目指す。	各課データ (犬山市)
	16	歴史文化施設自主活動事業	歴史文化施設を会場とした市民団体などの自主的な活動の実施回数	回	72 (R3)	▲	市民団体等による関連イベント等の開催を支援し、現状よりもさらなる増加を目指す。	各課データ (犬山市)
	17	「歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだ」と思う市民の割合	『歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだと思いませんか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	81.2 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
1-5 健康・福祉	18	健康寿命 ①男性 ②女性 (独自算定)	「健康寿命算定プログラム」に「人口(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数)」、「出生数(愛知県衛生年報)」、「不健康分子=3月末時点の要介護2~5認定者数(各課データ)」をあてはめて独自算出	歳	①81.00 ②85.50 (R2)	▲	平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加を目指す。	市独自計算
	19	生活習慣病による死亡率 (人口1000人当たり)	生活習慣病を死因とする死亡者数(X年)÷死亡数(X年)	%	46.82 (R2)	▼	近年、愛知県全体よりも低い水準を維持していることから、今後も愛知県全体よりも低い水準を目指す。	「人口動態調査」 (厚生労働省) 「愛知県保健衛生年報」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
	20	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	人	295 (R3)	→	障害者に就労の機会を提供しつつ、一般就労への移行も促していくことから、利用者数としては、現状値の維持を目指す。	各課データ (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-5 健康福祉	21	要介護3～5の認定率	介護保険1号被保険者のうち、要介護3～5の認定を受けている人の割合	%	4.69 (R3暫定)	→	近年、増加傾向となっていることから、増加の抑制を目指す。	「介護保険事業状況報告」 (厚生労働省)
2-1 農業	22	認定農業者数	認定農業者の数	人	16 (R3)	↗	近年、横ばいで推移しているが、少しでも増加させることを目指す。	「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」 (農林水産省) 各課データ (犬山市)
	23	農用地内耕作放棄地の面積	農用地内耕作放棄地の面積	ha	6.7 (R3)	↘	2020年度から2021年度にかけて減少(改善)しており、引き続き耕作放棄地の増加要因はあるものの、今後も減少を目指す。	各課データ (犬山市)
2-2 商工業	24	産業集積誘導エリアにおける企業立地数	産業集積誘導エリアに立地した製造業の企業数	-	5 (H29～R3)	4 (R5～R8)	年1件程度の新規立地を目指す。	各課データ (犬山市)
	25	製造品出荷額等	工業統計調査の製造品出荷額等	百万円	487,776 (R1)	↗	今後も増加を目指す。	工業統計調査 (経済産業省) 経済センサス活動調査 (総務省・経済産業省)
2-3 観光	26	宿泊客数	犬山市内宿泊者数(一部)	人	50,956 (R3)	162,627	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
	27	観光入込客数	市内の主要な観光施設(一部有料施設)への観光客数の合計	人	1,460,188 (R3)	2,600,000	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
2-3 観光	28	日帰り消費額	犬山市内を訪問した観光客(日帰り)が市内で消費した金額	円/人	3,846 (R1)	4,295	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
	29	宿泊消費額	犬山市内を訪問した観光客(宿泊)が市内で消費した金額	円/人	15,130 (R1)	19,543	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
3-1 住環境・インフラ	30	住宅着工戸数	住宅着工統計の住宅着工戸数	戸	391 (R3)	▲	近年、減少傾向にあるものの、移住定住を促進し、現状値よりも増加を目指します。	「住宅着工統計」 (国土交通省)
	31	商業集積ラインにおける新規立地件数	商業集積ラインにおける商業系店舗の立地件数	件	7 (H29~R3)	4 (R5~R8)	年に1件程度の新規立地を目指す。	各課データ (犬山市)
	32	「市内での買い物が便利なまち」だと思う市民の割合	『市内での買い物が便利なまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	28.3 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	33	「住環境が整備されたまち」だと思う市民の割合	『住環境が整備されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	40.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	34	「道路や橋などのインフラが適切に管理されたまち」だと思う市民の割合	『道路や橋などのインフラが適切に管理されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	35.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
3-1 住環境・インフラ	35	「公共交通が便利なまち」だと思う市民の割合	『公共交通が便利なまちだと思いませんか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	34.7 (R3)	↗	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	36	人口10000人当たり火災発生件数	「火災発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.18 (R3)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「消防統計」 (総務省消防庁) 「愛知県消防年報」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
	37	自主防災組織設立町内会数	-	-	277 (R3)	↗	近年、ほぼ同数で推移していることから少しでも上昇させることを目指す。	各課データ (犬山市)
	38	人口1000人当たり刑法犯認知件数	「刑法犯認知件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	3.38 (R2)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「犯罪統計」 (警察庁) 「犯罪統計書」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
3-2 安全・安心	39	人口1000人当たり交通事故発生件数	「交通事故発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.17 (R3)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「道路の交通に関する統計」 (警察庁) 「愛知県統計年鑑」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
3-2 安全・安心	40	収容 所要時間 (平均)	救急自動車による、救急要請の通報を受けてから病院収容までの所要時間	分	28.8 (R2)	▼	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「救急・救助の現況」 (総務省消防庁) 「愛知県消防年報」 (愛知県) 「救急業務のあり方に関する検討会資料」 (総務省消防庁)
	41	安全・安心を実感し、心豊かに暮らしている市民の割合	『安全・安心を実感し、心豊かに暮らしていますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	82.4 (R3)	▲	近年増加傾向にあるが、まだ増加の余地はあると判断し、更なる増加を目指す。	市民意識調査 (犬山市)
3-3 低炭素・循環型・自然共生	42	温室効果ガス(CO ₂)排出量	市域から排出される温室効果ガス排出量(独自算定)	千t-CO ₂	597 (H30)	▼	2030年目標量(492千t-CO ₂)に向けて減少を目指す。	各課データ (犬山市)
	43	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	(「ごみの総排出量」-「事業系ごみ収集量」-「生活系資源ごみ量」-「集団回収量」) ÷ (「人口」× 365)	g/人・日	478 (R2)	▼	近年、微増傾向にあるが、今後は減少を目指す。	「一般廃棄物処理事業実態調査」 (環境省)
	44	リサイクル率	「総資源化量」÷ (「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」)	%	19.5 (R2)	▲	近年、微減傾向にあるが、今後は増加を目指す。	「一般廃棄物処理事業実態調査」 (環境省)
	45	自然環境が、大切に保全されていると感じている市民の割合	『犬山市の自然環境は大切に保全されていると思いますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	72.8 (R3)	▲	近年増加傾向にあるが、まだ増加の余地はあると判断し、更なる増加を目指す。	市民意識調査 (犬山市)

5 個別計画一覧

序論

基本構想

基本計画

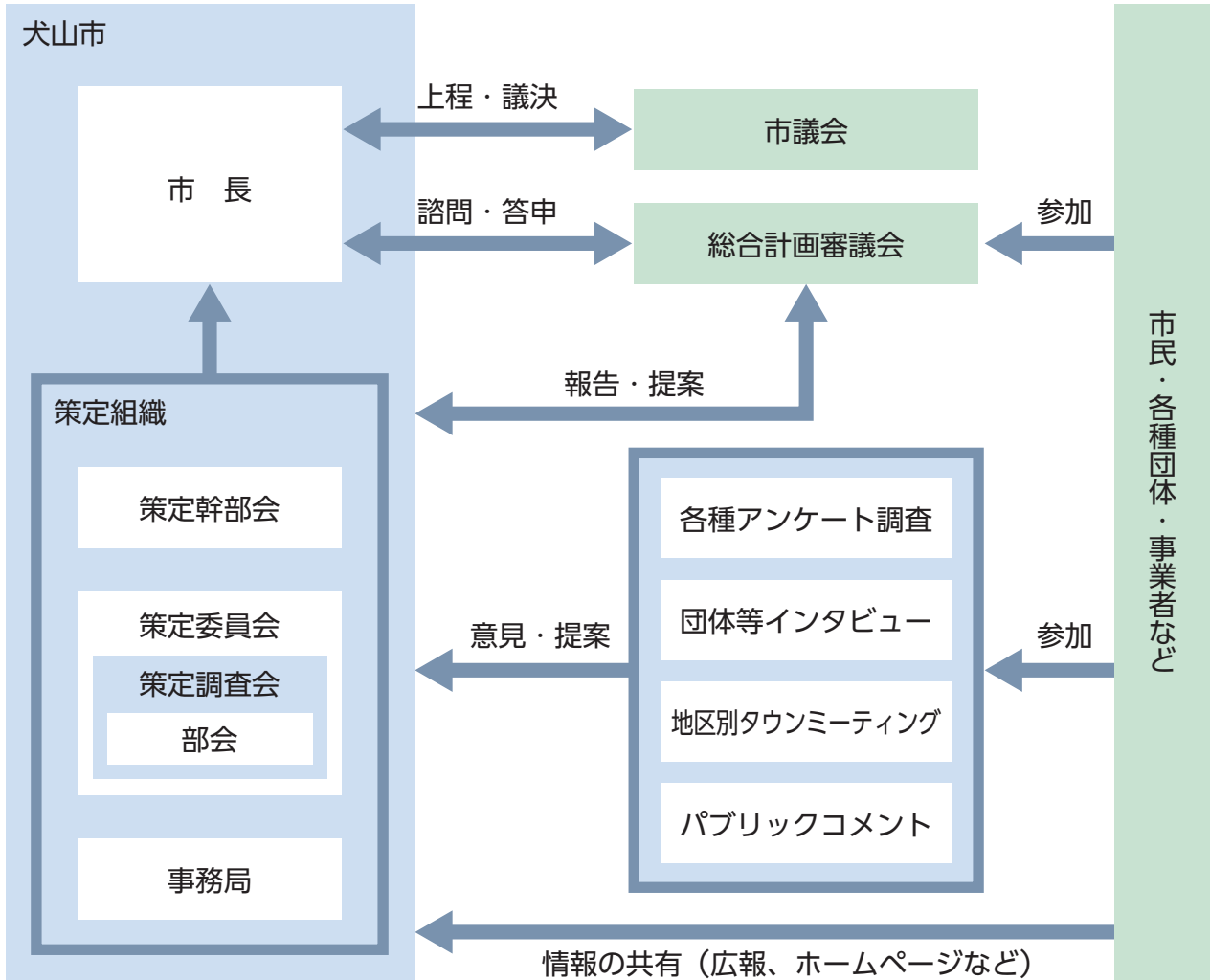
参考資料

番号	個別計画	該当施策	期間
1	第2次犬山市教育振興基本計画	1-1 子育て 1-2 教育 1-3 生涯学習 1-4 歴史文化	H30(2018)~R4(2022)
2	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	1-1 子育て 1-2 教育 1-5 健康・福祉	R2(2020)~R6(2024)
3	第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21(改訂版)	1-1 子育て 1-5 健康・福祉	H31(2019)~R5(2023)
4	子ども未来園施設整備10ヶ年計画	1-1 子育て	R2(2020)~R11(2029)
5	犬山市小中学校施設の長寿命化計画	1-2 教育	-
6	犬山市生涯学習推進計画	1-3 生涯学習	-
7	第2次犬山市子ども読書活動推進計画	1-3 生涯学習	-
8	犬山市公共施設等総合管理計画	1-3 生涯学習 行財政運営	H27(2015)~R11(2029)
9	犬山市文化スポーツ施設の個別施設計画	1-3 生涯学習	-
10	犬山市文化財保存活用地域計画	1-4 歴史文化	R5(2023)~R14(2032)
11	犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	1-4 歴史文化	H31(2019)~R10(2028)
12	国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画	1-4 歴史文化	R3(2021)~R13(2031)
13	史跡東之宮古墳保存活用計画	1-4 歴史文化	-
14	犬山市景観計画	1-4 歴史文化 2-3 観光	-
15	犬山市観光戦略	1-4 歴史文化 2-3 観光	R4(2022)~R13(2031)
16	第2期犬山市国民健康保険データヘルス計画	1-5 健康・福祉	H31(2019)~R5(2023)
17	第3期犬山市特定健康診査等実施計画	1-5 健康・福祉	H30(2018)~R5(2023)
18	第9次犬山市高齢者福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
19	第8次犬山市介護保険事業計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
20	第3次犬山市障害者基本計画	1-5 健康・福祉	H30(2018)~R5(2023)
21	第6期犬山市障害福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
22	第2期犬山市障害児福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
23	犬山市地域福祉計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
24	犬山市重層的支援体制整備事業計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
25	犬山市成年後見制度利用促進基本計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
26	犬山市再犯防止推進計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
27	農業振興地域整備計画	2-1 農業	-

番号	個別計画	該当施策	期 間
28	犬山市都市計画マスタープラン	2-2 商工業 2-3 観光 3-1 住環境・インフラ	R5(2023)～R12(2030)
29	新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	-
30	犬山市道の駅エリア基本計画	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	-
31	犬山市創業支援等事業計画	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	H28(2016)～R5(2023)
32	犬山市空家等対策計画	3-1 住環境・インフラ	H28(2016)～R7(2025)
33	犬山市水安全計画	3-1 住環境・インフラ	-
34	犬山市水道事業経営戦略	3-1 住環境・インフラ	R2(2020)～R11(2029)
35	犬山市下水道事業経営戦略	3-1 住環境・インフラ	R2(2020)～R11(2029)
36	犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川左岸処理区)	3-1 住環境・インフラ	-
37	犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川右岸処理区)	3-1 住環境・インフラ	-
38	犬山市下水道ストックマネジメント計画	3-1 住環境・インフラ	-
39	犬山市農業集落排水施設最適整備構想	3-1 住環境・インフラ	-
40	犬山市地域公共交通計画(策定予定)	3-1 住環境・インフラ	-
41	犬山市国土強靱化地域計画	3-2 安全・安心	-
42	犬山市地域防災計画	3-2 安全・安心	-
43	犬山市業務継続計画	3-2 安全・安心	-
44	第3次犬山市建築物耐震改修促進計画	3-2 安全・安心	R4(2022)～R12(2030)
45	犬山市消防整備計画	3-2 安全・安心	R3(2021)～R6(2024)
46	消防施設の個別施設計画	3-2 安全・安心	-
47	第2次犬山市環境基本計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R3(2021)～R12(2030)
48	犬山市一般廃棄物処理基本計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	H27(2015)～R6(2024)
49	一般廃棄物処理実施計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	-
50	犬山市分別収集計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R5(2023)～R9(2027)
51	犬山市地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R3(2021)～R12(2030)
52	犬山市地球温暖化対策実行計画 [事務事業編]	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R1(2019)～R12(2030)
53	犬山市男女共同参画推進指針	市民参画と交流、協働	H30(2018)～R9(2027)
54	犬山市多文化共生ビジョン	市民参画と交流、協働	-

6 策定体制

(1) 策定体制図



序論

基本構想

基本計画

参考資料

(2) 総合計画審議会

① 犬山市総合計画審議会設置条例（昭和41年条例第25号）

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、犬山市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 総合的計画に関し、市長の諮問に応じて必要な調査審議するため、犬山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者について市長が委嘱する。

(1) 市議会の議員

(2) 公共的団体の役職員

(3) 学識経験を有する者

(4) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心のあるもの

(5) その他市長が必要と認める者

（会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置き委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、副会長がこれに代わって会務を総理する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とし、再任することができる。

2 委員が委員の委嘱を受けたときの役職を退いたときは、委員の職を失う。

3 補欠の審議会の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（補則）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長がこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和48年6月29日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月31日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行する。

②委員名簿

	氏名	所属及び役職	備考
会長	鈴木 誠	愛知大学地域政策学部 教授	
副会長	松浦 英幸	社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会 会長	
副会長	水内 智英	【2022年9月30日まで】 名古屋芸術大学 アート&デザインセンター センター長 デザイン領域 准教授 【2022年10月1日より】 京都工芸繊維大学 未来デザイン・工学機構 准教授	
委員	岡村 千里	犬山市議会 議員	
	ビアンキ アンソニー	犬山市議会 議員	
	奥村 哲司	愛知北農業協同組合 理事	
	丹羽 良仁	犬山商工会議所 副会頭	
	増田 修治	一般社団法人 犬山青年会議所 副理事長	
	田村 奈々	犬山二十歳の集い応援団 団員	
	森好 佐和子	特定非営利活動法人 にこっと 代表理事	
	中山 恵子	中京大学経済学部 教授	
	本巢 芽美	名古屋経済大学経済学部 准教授	【任期】 2022年 9月18日まで
	鈴木 温	名城大学理工学部 教授	
	間中 麻耶	公募委員	
	目黒 優衣	公募委員	

7 策定経過

年	月 日	内 容	市民	総計審	庁内
令和3年(2021年)	3月1日(月)～ 4月26日(月)	犬山市総合計画審議会公募委員募集→選定 申込数 13 選定数 2		●	
	5月24日(月)	令和3年度第1回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 【委嘱】、【諮問】		●	
	6月17日(木)	令和3年度第2回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 市民アンケートについて 第5次総合計画等の検証について		●	
	7月2日(金)～ 9月27日(月)	中学生アンケート調査 対象数2,046 回収数1,831 (回収率89.5%)	●		
	7月20日(火)～ 8月6日(金)	市民意識調査(18歳以上) 送付数3,000 回収数1,782 (回収率59.4%) 市民意識調査(若者・子育て世代) 送付数3,000 回収数1,390 (回収率46.3%)	●		
	8月19日(木)～ 翌年2月22日(火)	団体等インタビュー 計7団体	●		
	8月20日(金)～ 9月7日(火)	企業ヒアリング 計10社	●		
	9月24日(金)～ 10月15日(金)	団体アンケート 配付数47 回収数30 (回収率63.8%)	●		
	10月1日(金)	10月1日号 広報犬山掲載 新しい犬山市総合計画の策定を開始しました！！	●		
	10月4日(月)	令和3年度第3回犬山市総合計画審議会 ハイブリッド開催 新しい総合計画「基本構想」について		●	
	10月9日(土) 10月24日(日) 10月30日(土) 11月3日(祝・水)	地区別タウンミーティング 第1部 犬山市のまちづくりを考えよう 第2部 市長に提案！ こうすれば犬山市はもっと良くなる 参加者計 109名 会場:犬山、池野(10/9)、楽田(10/24)、羽黒(10/30)、 城東(11/3)	●		
	11月18日(木)	令和3年度第4回犬山市総合計画審議会 新しい基本目標について		●	
	11月24日(水)	犬山市総合計画策定調査会 第1回土地利用部会 基本構想(土地利用構想)の検討			●
令和4年(2022年)	1月7日(金)	犬山市総合計画策定調査会 第2回土地利用部会 土地利用構想(事務局案)について			●
	1月27日(木)	令和3年度第5回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 第6次犬山市総合計画の計画期間(案)について 人口ビジョン(案)について 将来の都市構造(案)について 新しい基本目標(案)について		●	
	2月10日(木)	第1回犬山市総合計画策定調査会 現在の状況 作業依頼			●

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

年	月 日	内 容	市民	総計審	庁内
令和4年 (2022年)	3月4日(金)～ 3月10日(木)	犬山市総合計画策定調査会 第3回土地利用部会 書面開催 「将来の都市構造(土地利用)」について			●
	3月25日(金)	令和3年度第6回犬山市総合計画審議会 「序論(イメージ)」及び「基本構想(素案)」について 合計特殊出生率について		●	
	4月15日(金) ～4月19日(火)	各課ヒアリング ①各課提出資料に関する聞き取り ②第6次総合計画施策案の確認			●
	5月13日(金)～ 5月25日(水)	第2回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	5月17日(火)	令和4年度第1回犬山市総合計画審議会 第5次犬山市総合計画等の検証、進捗管理について 第6次犬山市総合計画策定の進捗状況について(報告)		●	
	6月1日(水)	かわら版 回覧 2030年の犬山市の姿を考えています。(新しい総合計画と都市計画マスタープランの策定を進めています。)	●		
	6月28日(火)	令和4年度第2回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論及び基本構想について 第6次犬山市総合計画の基本計画について		●	
	8月5日(金)～ 8月17日(水)	第3回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	8月29日(月)～ 9月7日(水)	第4回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	9月22日(木)	令和4年度第3回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論(案)及び基本構想(案) について 第6次犬山市総合計画の基本計画(案)について		●	
	9月30日(金)～ 10月6日(木)	第5回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)及び重点事業(仮) 説明(案)の確認			●
	10月27日(木)	令和4年度第4回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論(案)及び基本構想(案) について 第6次犬山市総合計画の基本計画(案)について 参考資料について		●	
	11月2日(水)～ 11月9日(水)	第1回犬山市総合計画策定幹部会 書面開催 第1回犬山市総合計画策定委員会 書面開催 第6回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画(案)の確認			●
12月1日(木)	令和4年度第5回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の素案について 【答申】		●		
	12月28日(水)～	パブリックコメントの募集(～令和5年1月20日(金)17時)	●		
令和5年 (2023年)	3月17日(金)	令和5年2月定例議会にて議案可決 (第28号議案 犬山市基本構想及び基本計画の策定について)			

8 市民参画

協働によるまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく、市内で生活している市民と一緒にまちづくりを考えていくことが重要です。

第6次犬山市総合計画では、様々な方法で市民や団体からたくさんの意見・提案をいただきながら、策定作業を進めました。

(1) 公募委員

犬山市総合計画審議会では、委員の一部を公募しました。選ばれた公募委員からは、それぞれの立場から活動や生活に根差した率直で貴重な意見・提案をいただくことができました。

応募要件	①②③すべてに該当する人 ①市内在住・在勤または在学などで市のまちづくりに関心のある人 ②令和3年4月1日現在18歳以上の人 ③平日(夜を予定)の会議に出席できる人 ※会議は令和3年度に7回程度、令和4年度に5回程度開催予定。
募集人数	2名程度
募集期間	令和3(2021)年3月1日(月)～3月31日(水)
結 果	申込者数 13名 公募委員 2名選出(間中麻耶委員、目黒優衣委員)



【犬山市総合計画審議会】



【犬山市総合計画審議会 (オンライン開催)】

(2) 各種アンケート調査

①第6次犬山市総合計画策定に向けた市民意識調査（18歳以上）

ア) 調査概要

調査目的	市民の暮らしの現状やまちに対する満足度を把握し、計画策定にあたっての検討資料とすること、また、まちづくりへのニーズを把握し、計画に反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市に居住する18歳以上の市民（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送かwebどちらかを選択
調査時期	令和3年7月20日（火）～8月6日（金）
回収状況	配布数：3,000票 回収数：1,782票（郵送：1,377／web：405） 回収率：59.4%
調査項目	・犬山市での暮らしについて ・犬山市の住みやすさについて ・まちの印象について ・近年の社会情勢に対応したまちづくりについて ・犬山市のまちづくりについて など

イ) 調査結果概要

1. 犬山市での暮らしについて

- ・安全安心を実感し、心豊かに暮らしていると思う人：82.4%
- ・地域でのつながりや支えあいを大切にしていると思う人：74.4%
- ・まちに愛着を感じていると思う人：81.3%
- ・住みやすいまちだと思う人（「住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」）：87.6%

2. 犬山市の住みやすさについて

- ・これからも犬山市に住み続けたいと思う人（「これからも住み続けたい」＋「住み続けたいが、他の場所に移るかもしれない」＋「市内の他の場所に移りたい」）：91.7%
- ・他の市町村へ移りたいと思う人：6.2%
- ・犬山市に住み続けたい理由（上位3項目）
「災害が少ない」：41.6% 「緑が多い」：39.3% 「愛着がある」：37.3%
- ・犬山市に住み続けたくない理由（上位3項目）
「買い物や外食が不便」：57.3% 「公共交通の便が悪い」：50.0%
「医療・福祉サービスが充実していない」：24.5%

3. 近年の社会情勢に対応したまちづくりについて

- ・犬山市が今後目指すべきまち（上位3項目）
「生活を支える施設が身近にあり、自動車がなくても暮らせるまち」：66.0%
「居心地が良く歩きたくなるまち」：53.4%
「市内に勤め先が豊富で、職住近接が実現するまち」：27.3%

4. 犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案（回答数40以上の項目）

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保・狭あい道路解消などの道理整備：102件
- ・生活必需品や飲食等の小規模な商業施設の誘致・充実：97件
- ・大型商業施設の誘致・充実：68件
- ・コミュニティバスの利便性向上：48件
- ・観光施設や観光ルートの整備・充実・観光産業の活性化：42件
- ・公園・緑地・遊歩道整備・充実：41件

②第6次犬山市総合計画策定に向けた市民意識調査（若者・子育て世代）

7) 調査概要

調査目的	進学、就職、結婚、出産、住宅購入等、人生のターニングポイントを迎える機会の多い15～39歳の若者や子育て世代の市民が将来について考えていることを把握し、計画策定にあたっての検討資料とすること、また、まちづくりへのニーズを把握し、計画に反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市に居住する15歳から39歳までの市民（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送かwebどちらかを選択
調査時期	令和3年7月20日（火）～8月6日（金）
回収状況	配布数：3,000票 回収数：1,390票（郵送：697／web：693） 回収率：46.3%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・進路について（学生限定） ・子ども・子育てについて ・今後の取組みについて ・結婚について ・定住意向について ・犬山市のまちづくりについて など

1) 調査結果概要

1. 進路について（学生限定）

- ・就職先を決める際に重要だと思うもの（上位3項目）
「自分が興味のある仕事である」：201件 「給料が十分である」：155件
「安定している」：38件
- ・進学や就職の希望地域（上位3項目）
「名古屋市」：69件 「犬山市」：31件 「愛知県」：24件
- ・希望の就職先・就学先に行けると想定した上で、今後も犬山市に住みたいと思う人（「住み続けたい」＋「就職や進学などで市外へ引っ越しても、いつかは戻ってきて住みたい」）：41.0%

2. 結婚、子ども・子育てについて

- ・結婚希望がある人（「すぐにでも結婚したい」＋「婚約中である」＋「いずれは結婚したい」）：65.3%
- ・結婚したい人が結婚するために必要だと思う支援（上位3項目）
「子育てにかかる経済的負担の軽減」：46.0% 「パートナーと巡り合う機会の提供」：37.9%
「仕事と家庭生活の両立支援」：29.3%
- ・将来子どもがほしいと思う人：73.3%
- ・安心して子どもを産むために必要だと思う支援（上位3項目）
「子育てのため（教育費を含む）の経済的な支援」：51.2%
「妊娠・出産のための経済的な支援」：39.7%
「職場における理解や支援」：31.7%

3. 定住意向

- ・若い人が犬山市に住み続けるために必要だと思う項目（上位3項目）
「商業施設を増やすこと」：51.8% 「子育て環境が充実していること」：44.4%
「働く場があること」：32.7%

4. 今後の取組みについて

- ・犬山市に住み続けるにあたって力を入れてほしい取組み（上位3項目）
「買い物などの日常生活利便性の向上」：57.8% 「子供を産み育てるための環境整備」：31.4%
「事故や犯罪などの予防・対策」：30.4%

5. 犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案（回答数40以上の項目）

- ・大型商業施設の誘致・充実：91件
- ・生活必需品や飲食等の小規模な商業施設の誘致・充実：75件
- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保・狭あい道路解消などの道理整備：50件
- ・子育て支援（妊娠・出産、保育等）や教育支援の充実：43件

③中学生アンケート調査

ア) 調査概要

調査目的	市内の中学生が今の犬山市に対して持っている印象、10年後の自分や10年後の犬山市のすがたについて考えていること等を把握し、計画策定にあたっての検討資料とすることを目的に実施しました。					
調査対象	犬山中学校、城東中学校、南部中学校、東部中学校 在籍生徒					
生徒数(令和3年5月1日現在)	犬山中学校	城東中学校	南部中学校	東部中学校	合計	
	698人	540人	446人	362人	2,046人	
調査方法	Web 回答					
調査時期	令和3年7月2日(金)～9月27日(月)					
回収状況		犬山中学校	城東中学校	南部中学校	東部中学校	合計
	依頼配布数	698票	540票	446票	362票	2,046票
	回収票数	582票	495票	425票	329票	1,831票
	回収率	83.4%	91.7%	95.3%	90.9%	89.5%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市での暮らしについて ・犬山市の「好きなところ」 ・犬山市の「嫌いなおところ」 ・10年後の犬山市について ・あなたの将来について など 					

イ) 調査結果概要

- 犬山市での暮らしについて
 - ・犬山市は住みやすいまちと思う人（「住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」）：92.9%
- 犬山市の「好きなところ」について
 - ・犬山市の「好きなところ」（上位5項目）
 「犬山城」：453件 「城下町」：357件 「犬山城下町」：45件 「木曾川」：43件
 「犬山祭」：38件
- 犬山市の「嫌いなおところ」について
 - ・犬山市の「嫌いなおところ」（上位5項目）
 「ない」：51件 「〇〇（某ショッピングモール）がない」：44件
 「商業施設が少ない」：38件 「ショッピングモールがない」：27件
 「商業施設が少ないところ」：25件
- 10年後の犬山市について
 - ・10年後、犬山市がどんなまちになったらいいか（上位3項目）
 「お店や働く場所が多く、賑わいのあるまち」：16.9%
 「犬山城やお祭りなどの歴史や伝統文化を大切にすまち」：14.0%
 「観光地として広く知られ、市外からも多くの人が訪れるまち」13.0%
- あなたの将来について
 - ・10年後暮らしたい場所
 犬山市内：20.4% 愛知県内の犬山市外：13.7%（1位：名古屋市 2位：小牧市 3位：江南市）
 愛知県外：20.6%（1位：東京 2位：京都 3位：大阪）
 - ・犬山市内で暮らしたい理由（上位3項目）
 「住みやすい」：80件 「地元、故郷」：71件 「好きだから」：65件
 - ・愛知県内の犬山市外で暮らしたい理由（上位3項目）
 「都会である」：38件 「便利である」：30件 「商業施設が多い」：30件
 - ・愛知県外で暮らしたい理由（上位3項目）
 「都会である」：60件 「楽しそう、面白そう、好き」：50件
 「仕事がある、働きたい」：28件

④ 団体アンケート

7) 調査概要

調査目的	市内で活動する様々な団体が抱えている問題点・課題とその対応策、活動を通して感じる犬山市の現状等を把握し、第6次犬山市総合計画にその内容を反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市で活動する団体（市から新年交礼会の案内状を出している団体）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送
調査時期	令和3年9月24日（金）～10月15日（金）
回収状況	配布数：47票 回収数：30票 回収率：63.8%
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・団体活動の問題点・課題とその対応策について・団体活動を通じて感じる犬山市の現状について・今後のまちづくりについて

1) 調査結果概要

団体活動の問題点・課題について	・活動上の主な問題点・課題（記載数が多い3項目）：「会員数の減少」「高齢化」「若者不足」
上記の問題点・課題に向けた対応策	・最も多く挙げられた対応策：「情報発信等のPRにより団体への加入促進」
団体活動を通じて感じる犬山市の現状	・主要なキーワード：「市政への感謝」「高齢化」「後継者不足」
今後のまちづくりについて	・主要なキーワード：「市から継続的な支援」「観光資源の利活用」「市民向けのイベントの開催」

(3) 団体等インタビュー

①実施目的

団体等インタビューは、各種アンケートや統計資料の分析結果を踏まえながら、その背景の把握や分析結果の裏付けを行うとともに、インタビュー形式で聞き取りを行うことにより、市内で生活している（働く、学ぶ、暮らす）人たちの率直な意見を引き出し、より実態に即した総合計画を策定することを目的に実施しました。

②実施状況

団体	実施日	実施場所	参加者数
犬山商工会議所	令和3年8月19日(木)	犬山商工会議所	7名
名古屋経済大学在学学生	令和3年10月13日(水)	名古屋経済大学	10名
犬山高校在学学生	令和3年11月10日(水)	犬山高校	6名
犬山南高校在学学生	令和3年11月15日(月)	犬山南高校	8名
外国籍住民	令和3年12月12日(日)	楽田ふれあいセンター	10名
老人クラブ	令和4年1月20日(木)	犬山市役所	1名
連合尾張西地域協議会	令和4年2月22日(火)	連合尾張西地域協議会 安心ネットワーク尾張 西地域センター	2名



【外国籍住民インタビュー】



【犬山高校在学学生インタビュー】

③インタビュー内容（抜粋）

- 犬山市内の産業連関（サプライチェーン）：
 - ・市外業者からの仕入れがほとんどで、サプライチェーンができていない
- 犬山市の強み（良いところ）：
 - ・災害に強い＝安心
 - ・家賃が安い
 - ・自然が豊か
 - ・歴史がある
- 犬山市の弱み（困っていること）：
 - ・観光の知名度は高いが、これを産業振興に活かしていない
 - ・商業施設、公共交通機関が少ない
 - ・道路が狭い
 - ・街灯が少ない
- 犬山市での暮らし：
 - ・落ち着いていて住みやすい
 - ・高齢者の働く場所が足りない
 - ・助け合いや交流がなくなっている

- 買い物などの場所：
 - ・食料品は市内の商業施設
 - ・衣料品等は周辺市町にある商業施設
- 今の学校を選んだ理由：
 - （名古屋経済大学、犬山高校、犬山南高校）
 - ・学費の免除制度や奨学金制度があるため
 - ・留学生が多く、外国人との交流が盛んであるため
 - ・奉仕活動が盛んで、地域との交流ができるため
 - ・勉強や部活に集中できる環境であるため
- 卒業後の進路：
 - （名古屋経済大学、犬山高校、犬山南高校）
 - ・経済的なことを考えると、自宅から通える大学に進学したい
 - ・就職する場所にはこだわりがなく、業種を優先する

(4) 地区別タウンミーティング

①開催目的

地区別タウンミーティングは、「まちの10年後の姿」と「自らできること」をテーマに参加者から意見・提案をいただき、第6次犬山市総合計画にその内容を反映することを目的に開催しました。

②開催状況

犬山市の地域特性を踏まえて、市内5地区においてそれぞれ2時間程度のワークショップを行いました。

地区	開催日	開催場所	参加者数
犬山地区	令和3年10月9日(土)	市役所 2階205会議室	32名
城東地区	令和3年11月3日(祝・水)	城東地区学習等供用施設 集会室	19名
羽黒地区	令和3年10月30日(土)	エナジーサポートアリーナ 多目的室ABC	24名
楽田地区	令和3年10月24日(日)	楽田ふれあいセンター 多目的ホール	21名
池野地区	令和3年10月9日(土)	池野老人憩の家 集会室	13名

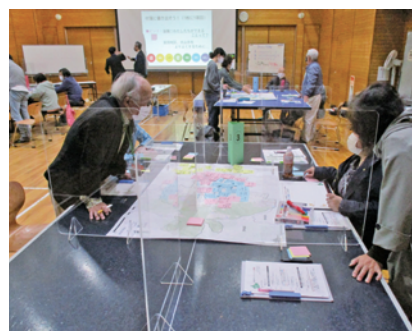
③開催概要

第1部「犬山市のまちづくりを考えよう」

- ・犬山市総合計画について
- ・ワークショップ
 - 【10年後、なったらいいね！こんなまち（各地区）】
 - 【10年後、なったらいいね！こんなまち（犬山市全体）】
 - 【わたしたちができること】
- ・発表・まとめ

第2部「市長に提案！こうすれば犬山市はもっと良くなる」

- ・市長へ提案
- ・市長からのコメント



【楽田地区タウンミーティング】

④開催結果概要

【10年後、なったらいいね！こんなまち(各地区)】

犬山地区:

- ・商店が活性化し、起業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・子どもが元気なまち など

城東地区:

- ・里山が活用されたまち
- ・豊かな自然が残されたまち など

羽黒地区:

- ・複合的な商業施設があり、買い物が便利なまち
- ・人々が五条川沿いでいっぱい楽しめるまち など

楽田地区:

- ・子どもが安心して遊べる場所が確保されたまち
- ・コミュニティバスが改善され、公共交通が利用しやすいまち など

池野地区:

- ・人口が多く、子どもも多く、学校や病院の不安・心配がないまち
- ・山など、自然豊かな場所がきちんと整備され、保全されるまち など

【10年後、なったらいいね!こんなまち(犬山市全体)】

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち
- ・健康長寿のまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・みんなであいさつできるまち
- ・みんなでお祭りができる楽しいまち
- ・利便性の良いまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが便利なまち
- ・スーパーなど買い物ができる場所が多く、便利なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていきけるまち
- ・農業生産に支援が充実し、耕作放棄地が少ないまち
- ・高齢者が住みやすいまち
- ・子育てしやすいまち など

【わたしたちができること】

- ・自らまちづくりで活躍する
- ・ボランティア活動を通してみんなつながり、助け合いができるようにする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる
- ・みんなで掃除する
- ・SNSを活用して市を宣伝する
- ・地域の人々が集まって話し合う
- ・休耕地を活かしてみんなで農業をやる
- ・農業の手伝い、近隣の見守りなどのボランティア活動を行う
- ・市内での従業及び地産地消に貢献する
- ・近所との声掛けや、助け合いにより、近所づきあいをよくする など

(5) 企業ヒアリング

①実施目的

企業ヒアリングは、犬山市の基幹産業である製造業における従業員の実態を把握し、より実態に即した総合計画を策定することを目的に実施しました。


②実施状況

企業	実施日	実施場所
株式会社稲葉製作所	2021年8月20日(金)	(株)稲葉製作所 犬山工場
東洋紡株式会社	2021年8月25日(水)	東洋紡(株) 犬山工場
株式会社今仙電機製作所	2021年8月30日(月)	(株)今仙電機製作所【オンライン】
エナジーサポート株式会社	2021年8月31日(火)	エナジーサポート(株)
サントリープロダクツ株式会社	2021年9月1日(水)	サントリープロダクツ(株) 木曾川工場
株式会社村田機械	2021年9月3日(金)	(株)村田機械 犬山事業所
名古屋特殊鋼株式会社	2021年9月6日(月)	名古屋特殊鋼(株)
大同メタル工業株式会社	2021年9月6日(月)	大同メタル工業(株) 犬山事業所
株式会社林鉄工所	2021年9月7日(火)	(株)林鉄工所
株式会社リスパック	2021年9月7日(火)	(株)リスパック 犬山工場

③ヒアリング結果概要

企業立地にあたって犬山市の立地特性(強みと弱み)について	強み:小牧ICや国道41号との近接性 弱み:住宅地等と近い、社員が生活を楽しむ場所が市内に少ない
犬山市の産業構造特性(取引・ネットワーク状況等)について	・主な原材料や部品等は市外・県外企業から仕入れている ・副材や事務用品などは地元業者から仕入れている
企業側からみたまちづくりニーズ(従業員の生活実態、問題点等)について	・若手社員の住む賃貸住宅が企業周辺や市内には少ない ・周辺に外食や買い物する店舗、コンビニがない
市内操業継続のための企業ニーズ(問題点等)について	・近隣からのクレーム ・敷地拡大の制約 ・人材確保難
人材採用について	・求人に対して応募が少ない ・内定辞退者が多いなど予定どおりに人材を確保できていない ・従業員の男女比は、男性(多くが製造関連技術職)が大半を占める ・女性の職種は営業事務職が多い ・技能実習生として外国人を採用している

(6) パブリックコメント

募集期間	令和4(2022)年12月28日(水)～令和5(2023)年1月20日(金)17時
実施方法	「第6次犬山市総合計画(素案)」を公開し、市民から意見を募集
公開方法	・市ホームページに掲載 ・市役所本庁舎1階市民プラザ、4階企画広報課窓口、各出張所、市立図書館、協働プラザで閲覧
提出方法	・Eメール ・ファクス ・郵送 ・企画広報課および各出張所へ直接提出
留意点	・住所、氏名が記載されていないものは無効 ・電話や口頭による意見は受付不可
募集結果	意見数 14件 いただいた意見と市の考え方は犬山市公式ホームページをご覧ください。 「第6次犬山市総合計画」パブリックコメントの募集について https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/1001302/1009477.html 【QRコード】 

9 用語解説

序
論

基本
構想

基本
計画

参
考
資
料

あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Thingsの略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。
空き家バンク	相続等で住まない・使わない建物を所有した人々と犬山で住むため・使うために建物を探している人々を結ぶ場所。
AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のこと。
SNS	Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。
NPO	Non-Profit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
LGBTQ	Lesbian(女性同性愛)、Gay(男性同性愛)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Queer(規範的な性のあり方以外を包括する言葉)やQuestioning(自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつとしても使われることがある。

か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素(CO ₂)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指す。
QOL	Quality Of Lifeの略で、「生活の質」のこと。
狭あい道路	建築行為や緊急車両の通行、防災上支障となる、幅員が4mに満たない狭い道路。
協働	市民(市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体)、議会、行政が目的を共有し、それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、補完し合いながら協力すること。
協働プラザ (わんまる一む)	市民活動の拠点施設として運用してきた犬山市市民活動支援センター(しみんてい)の機能を移転し、新たなまちづくり拠点施設として、令和2(2020)年4月にオープン。「活躍する多様な市民が社会を担う犬山市」を創造することを目的として、社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業を実施している。
くらし自立サポート センター	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業と住宅確保給付金支給事業を実施する、生活困窮者支援窓口。
熊本地震	平成28(2016)年4月14日21時26分、熊本県熊本地方において発生したマグニチュード6.5の地震及びその後続く地震の総称。
グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
健康寿命	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のことで、平均寿命から衰弱・病氣・認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。
公共施設マネジメント	施設の日常管理・修繕・改修・更新(建替えなど)だけでなく、維持管理のあり方、行政サービス、財政的な視点から、施設全体の円滑かつ持続的な管理手法を実現する一連の行動。

か行	
子ども未来園	犬山市立の保育園と認定子ども園(幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設)のことをいう。
コミュニティバス	自治体や地域共同体が、地域住民の移動手段を確保するために運行するバス。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当する。
さ行	
3 R	Reduce、Reuse、Recycleの総称で、Reduceは物を大切に使い、ごみを減らすこと、Reuseは使える物は、繰り返し使うこと、Recycleはごみを資源として再び利用すること。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地が形成されている区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。用途地域などを定め、秩序ある市街地形成を図るとともに、市街化を促進する都市施設を定め、市街地開発事業などによって整備、開発を積極的に進めるべき区域とされる。
市街化調整区域	都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内では、原則として、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、また用途地域を定めないとされ、市街化を促進する都市施設も定めないとされている。
次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等。
シティプロモーション	様々に定義されるが、その一つとしては、そこに住む地域住民の愛着度の形成、さらには地域の売り込みや自治体名の知名度の向上を目指す概念と言われている。一般的には、観光振興など様々な目的を持っているが、本冊では、「『住むまち』としての魅力を発信するための一連の活動」を指す言葉として使用している。
シビックプライド	都市に対する市民の誇り。単なるまち自慢や郷土愛でなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。
市民総合大学(犬山市民総合大学敬道館)	「いつでも・どこでも・誰でも」自ら学ぶことができる、をコンセプトに、市民の自主的な生涯学習の場として市が各種講座を開催。市民が幅広い教養や専門知識を習得することを目指している。
社会資本ストック	道路や港、水道、公園のように、生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックは、その整備量を指す。
商業集積ライン	市街化調整区域において、営農環境との調和に配慮した沿道商業施設等の立地を許容することとしている幹線道路沿道。
新興感染症	最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。
人口ビジョン	人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
生活習慣病	心臓病、高血圧症、糖尿病、がん、脂質異常症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。
生物多様性	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう。 生物多様性条約では、 ・様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性 ・様々な生物種が存在する＝種の多様性 ・種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性 という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。
ゼロカーボンシティ	地域における脱炭素化の取組みとして、「令和32(2050)年までに温室効果ガスまたは二酸化炭素(CO ₂)の排出量を実質ゼロにする」ことを表明した自治体のこと。

た行	
多文化共生	国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方などを理解し、共に暮らすこと。
第2次救急医療機関	事故や急病による傷病者に対して適切な医療行為が実施できる医療体制の整備された救急医療機関。尾張北部地域では、社会医療法人志聖会総合犬山中央病院、医療法人医仁会さくら総合病院(平成29(2017)年9月現在)。
地域コミュニティ	共通意識を持った住民の集まり。地域における何らかの行事や活動にかかわることで、それまでは知らない間柄だった人々の間に新たな協力関係が築かれ、共通の目標を通じた地域ネットワークが広がっていく。
地区計画	都市計画法に定められた制度で、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村が連携しながら、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための手法。
地産地消	地域で作られた農産物・水産物をその地域で消費すること。
通学路交通安全プログラム	計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を実現していくための取組方針。
DX	Digital Transformationの略で、「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組みを指す。
特定健康診査	糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診のこと。
特別支援教育	障害のある子どもの自立などに向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導又は必要な支援を行うもの。
都市基盤	道路、鉄道、公園、下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設に、宅地を加えたものの総称。
都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2に基づき、「市の将来像」「地域ごとのまちづくりの考え方」とその整備方針などを定めたもの。
都市的低・未利用地	道路、鉄道、水面などの公共空間以外で、駐車場、農地などのように、宅地などの都市的土地利用のかたちで有効利用されていない土地。
土地改良施設	農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設。
土地区画整理事業	公共施設が未整備な地域などにおいて、ある一定の区域を定めて、その区域内のそれぞれの土地から道路や公園などの公共施設用地や事業費に充当することにより、残りの土地の利用価値を高め、健全な市街地を整備すること。
土木常設員制度	市長から委嘱を受けた土木常設員が、各地区(町内会)からの土木要望をとりまとめて要望書を市へ提出することで市と市民の連絡調整に当たり、市内の土木事業並びに土地改良事業、街路灯の新設事業、交通安全対策事業に関する工事等について、公平で円滑な施行を期するための制度。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害の発生原因となる自然現象の区分に応じ規定される土砂災害の恐れがある区域。

な行	
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震(昭和東南海地震(昭和19(1944)年)及び昭南海地震(昭和21(1946)年))が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。
認定農業者	深刻化する農業の担い手不足に対処するため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲と能力のある農業者を重点的に支援することを目的として市町村から認定を受けた農業者。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき規定される、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的利用に寄与するために、長期にわたり農業の振興を図るべき地域。

な行	
農業生産基盤整備事業	食料の安定供給、農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善に資するために行う事業。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。

は行	
東日本大震災	平成23(2011)年3月11日14時46分、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で発生したマグニチュード9.0の地震のこと。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
ブックキャンプ	犬山市立図書館2階にある、乳幼児から中学生に上がる前までの子どもを対象とした「子ども読書空間」。

ま行	
モータリゼーション	自動車の利用や保有が広く普及し、自家用車が生活必需品となること。

や行	
優良農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地。
有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。
幼保共通のカリキュラム	幼稚園と保育園の一体化を推進するにあたり、子ども未来園、犬山幼稚園が「乳幼児期の教育」という観点から共通の教育・保育の指導目標、内容をまとめたもの。

ら行	
ライフステージ	人間の一生における幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階のこと。
リーマンショック	平成20(2008)年9月、アメリカの有力投資銀行であるリーマンブラザーズが破綻し、それを契機として広がった世界的な株価下落、金融不安(危機)、同時不況の総称。
歴史文化	文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指す。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる。
歴史文化資源	文化財保護法に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に該当するもののほか、埋蔵文化財や伝承・物語、生活文化や大衆娯楽、地域の名産品や郷土料理、伝統産業・地場産業等、歴史文化を構成する個々の要素。
歴史的風致	歴史まちづくり法では「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成されてきた良好な市街地環境」とされており、地域にある城、神社などの歴史的な建物や町家などの町並みと、祭礼行事などの歴史や伝統を反映した活動といった地域の歴史的な風情、情緒などが一体となったもの。
6次産業化	第1次産業である農林水産業が、農産物等の生産にとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売など、第2次産業や第3次産業を取り込むこと。

わ行	
ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」のことをいい、働く全ての人が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方をいう。